

名張小学校児童用トイレ等整備工事

図 面 リ ス ト							
N o .	図 面 名 称	N o .	図 面 名 称	N o .	図 面 名 称	N o .	図 面 名 称
A－00	表紙・図面リスト	A－16	1号館1階A便所平面図	E－01	特記仕様書	M－01	特記仕様書
A－01	改修工事特記仕様書－1	A－17	1号館2・3階A便所平面図	E－02	1階平面図 電灯設備・誘導支援設備	M－02	換気機器・衛生器具表
A－02	改修工事特記仕様書－2	A－18	3号館3階B便所平面図	E－03	2階平面図 電灯設備・誘導支援設備	M－03	1階平面図
A－03	改修工事特記仕様書－3	A－19	2号館1階C便所平面図	E－04	3階平面図	M－04	1階多目的便所平面図
A－04	改修工事特記仕様書－4	A－20	2号館2・3階C便所平面図	E－05	1号館1－3階A便所平面図 電灯設備	M－05	1号館1階A便所平面図
A－05	特記仕様書－5	A－21	建具表1	E－06	2号館1－3階C便所平面図 電灯設備	M－06	1号館2・3階A便所平面図
A－06	位置図	A－22	建具表2・部分詳細図	E－07	3号館3階B便所平面図 電灯設備	M－07	3号館3階B便所平面図
A－07	配置図	A－23	A便所・B便所天井伏図	E－08	1階多目的便所平面図 電灯設備	M－08	2号館1階C便所平面図
A－08	仕上表	A－24	C便所天井伏図	E－09	1階多目的便所平面図 誘導支援設備	M－09	2号館2・3階C便所平面図
A－09	1階平面図兼仮設計画図						
A－10	2階平面図兼仮設計画図						
A－11	3階平面図兼仮設計画図						
A－12	1号館1階多目的便所平面図						
A－13	1号館1階多目的便所天井伏せ図						
A－14	1号館1階多目的便所展開図（1）現況・改修後						
A－15	1号館1階多目的便所展開図（2）改修後						



特 記		工事名 名張小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
		図名 表紙・図面リスト	縮尺 －	図面番号 A－00		  	1級 256630号		萱室 敦司
						図面提出日	2024/03/22		

改 修 工 事 特 記 仕 様 書

- I. 工事名称

Ⅱ. 工事概要

1 工事場所

2 敷地面積

3 工事内容

様名称

構造

建築面積

延べ面積

工事項目
- 名張小学校児童用トイレ等整備工事

三重県名張市丸之内 地内

－ m2

小学校

鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階

－ m2

－ m2

便所改修工事
- Ⅲ. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書 令和5年7月制定版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工

事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項 目	特 記 事 項																					
1 一 般 共 通 事 項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版）																					
	② 施工条件 (1. 3. 5)	① 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時 ～ 時 概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日 ・ 工事着手は住民説明会（受注者も出席のこと）開催後とする。																					
	3 部分引渡し、 部分使用	・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分（ ） 時 期（平成 年 月 日～ ）																					
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり ・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり																					
	⑤ 発生材の処理等 (1. 3. 12)	① 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法																					
		<table><tr><th>工程</th><th>作業の有無</th><th>分別解体等の方法</th></tr><tr><td>造成等</td><td>・ 有 ① 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>基礎・基礎ぐい</td><td>・ 有 ① 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>上部構造部分・外装</td><td>・ 有 ① 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>屋根</td><td>・ 有 ① 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>建築設備・内装等</td><td>① 有 ・ 無</td><td>① 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>その他 ()</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr></table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	屋根	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	① 有 ・ 無	① 手作業、機械作業の併用	その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
	工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
	造成等	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	基礎・基礎ぐい	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	上部構造部分・外装	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	屋根	・ 有 ① 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	① 有 ・ 無	① 手作業、機械作業の併用																					
その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
	・ 引き渡しを要するもの ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 現場において再利用を図るもの ① 再資源化を図るもの ① コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ① 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前に右縛含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書（9.1.5）に従い処理する。																						
⑥ 建設副産物情報交換システムの 利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が100万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																						
7 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																						
⑧ 電気保安技術者 (1. 3. 3)	配置する																						
⑨ 技能士 (1. 6. 2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。																						
⑩ 施工数量調査 (1. 5. 2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																						
11 調査のための 破壊部分の補修 (1. 5. 3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）																						

⑫ 建築材料等	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先利用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。 3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。 5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6) 下記製品を本工場で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 （認定製品の品名： ） 7) 下記製品を本工場で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。 認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリエード ・ 間伐材工事用看板 ・ 間伐材標示板 ・ （ ）																																
13 化学物質の濃度測定 (1. 6. 9)	測定対象化学物質（●で示したものを。） <table><tr><th>適用</th><th>施設用途</th><th>ホルムアルデヒド</th><th>トルエン</th><th>キシレン</th><th>エチルベンゼン</th><th>スチレン</th><th>パラジクロロベンゼン</th></tr><tr><td></td><td>学校 教育施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td></td><td>住宅</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr></table> 測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ 空き部屋にて実施 P1-201 ） 測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法） 測定時期 ・ （ 工事完了後 ） 報告書提出部数 2部	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校 教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●	●		その他	●	●	●	●	●	●
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校 教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●	●																										
	その他	●	●	●	●	●	●																										
⑭ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
⑯ 工事写真 (1. 2. 4)	営繕工事写真撮影要領（国土交通大臣官庁官庁営繕部（平成31年版））に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営第211号）」による。																																
⑰ 完成図等 (1. 8. 2)	作成する（（ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ （ ） ） 完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。																																
18 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部 面数等は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ・ アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部																																
19 電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数 ・ 3部 ・ 部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 （提出部数 ・ 3部 ・ 部） 施工範囲																																
⑳ 設備工事との取合い	（ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ 施工図 ・ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。																																
㉑ 既存部分等への処置 (1. 3. 13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。																																
㉒ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																
㉓ 市内企業優先使用	本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。また、工事現場を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。																																
24 総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について																																
㉔ 不当介入を受けた場合の措置	1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。																																
26 消防法関係の手続き	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・ 本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。																																
㉕ 主任技術者又は監理技術者は 主任技術者又は監理技術者は	1) 技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。 2) 専任を要しない期間 （1）現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 （2）検査終了後の期間 検査完成后、検査が終了（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。																																

⑭労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

1騒音・粉じん等の対策
(2.1.3)

・防音パネル 設置範囲
・防音シート 設置範囲
・図示（図面番号： ）
・図示（図面番号： ）

②足場 (2.2.1)

足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。
外部足場
・設置する（設置範囲
・工事に必要な範囲
・）
・設置しない
防護シート
・設置する（設置範囲
・工事に必要な範囲
・）
・設置しない
内部足場
○設置する（○脚立 ○PS内部足場）
・設置しない

(表2.2.1)

材料、撤去材等の運搬方法
種別（・A種・B種・C種○D種・E種）
C種：利用可能なエレベーター（
D種：利用可能な階段（

③既存部分の養生 (2.3.1)

既存部分の養生
・図示（図面番号： ）
既存ブラインド・カーテンの養生
養生方法（取外し・復旧） 保管場所 構内既存施設内
固定された備品、机、ロッカーの移動 行う 行わない

④仮設間仕切り (2.3.2)
(表2.3.1)

屋内の仮設間仕切り
・A種○B種・C種
合板 厚さ
・9mm
・（
せつこうボード 厚さ○9.5mm
・（
合板又は右こうボードの塗装 行う○行わない
仮設扉
設置箇所○図示（図面番号： A-O 9）
仕様○合板張り木製扉
・（

5監督員事務所 (2.4.1)

・構内建物内の一部を使用する。
・設置する
監督員事務所の規模(単位:㎡)

適用					
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

監督員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	合板張り又はビニール床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り

6監督員事務所の設備、備品等 (2.4.1) (2) (7)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

構内既存の施設
・利用できる ○利用できない

構内既存の施設
○利用できる（○有償・無償）
・利用できない

構内既存の施設
○利用できる（○有償・無償）
・利用できない
本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

⑦仮設便所

構内既存の施設
・利用できる ○利用できない

⑧工事用水

構内既存の施設
○利用できる（○有償・無償）
・利用できない

⑨工事用電力

構内既存の施設
○利用できる（○有償・無償）
・利用できない
本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

⑩交通誘導警備員

配置 ○図示（図面番号： A-07）

特 記		工事名	名張小学校児童用トイレ等整備工事			1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 T E L 0595-48-6066 F A X 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認 田中 西尾 安井 1級 256630号 監 査 教 司 図 面 提 出 日 2024/03/22	管理建築士 監 査 教 司	印 監 査
		図名	改修工事特記仕様書 1	縮尺	N S				
				図面番号	A－O 1				

3

防水改修工事

1

アスファルト防水

(3.3.3)

(表3.3.3)～

(表3.3.10)

工 法

種 別

施 工 箇 所

・ P1B

・ B-1

・ B-2

・ B-3

・ P1E

・ E-1

・ E-2

・ P2E

改質アスファルトルーフィングシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

(3.3.2)

断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, T1B1, POD1, M3D1, M4D1)

材質

・ ()

・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3 種 b A (スキンあり)

・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号

・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 2 号

厚さ

・ ()

ルーフドレン回り及び立上り部周辺断熱材の張りじまい位置

・ 図示 (図面番号:)

(3.3.3) (2) (4)

(3.3.3) (3)

脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1)

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

、材質 ()

・ 設けない

・ 仕上塗料 種類 ()

・ 使用量 ()

(3.3.5)

保護コンクリートの厚さ

こて仕上げ

・ 水下80mm以上

・ ()

床タイル張り

・ 水下60mm以上

・ ()

(表8.1.5)

こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ

・ a 種

・ b 種

・ c 種

保護層

・ 設ける

・ 設けない

屋上排水溝の適用

・ 適用する

立上り保護

・ 乾式保護材 ()

・ コンクリート押え

・ れんが (材質

・ J1S R1250)

・ モルタル押え

2

改質アスファルトシート防水

(3.4.2)

改質アスファルトシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, POAS1)

材質、厚さ ()

図示

・ ()

(3.4.3)

(表3.4.1)～

(表3.4.3)

工 法

種 別

施 工 箇 所

仕 上 塗 料

・ M4AS

・ AS-T1

・ AS-T2

・ AS-J2

脱気装置

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

、材質 ()

・ 設けない

3

合成高分子系ルーフィングシート防水

(3.5.2)

ルーフィングシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による

・ ()

絶縁用シート

・ 発泡ポリエチレンシート

固定金具の材質及び寸法形状

・ 図示 ()

断熱工法の断熱材 (POS1, SAS1, S3S1, M4S1)

材質、厚さ ()

・ 図示 ()

(3.5.3)

(表3.5.1)～

(表3.5.3)

工 法

種 別

種 別

仕 上 塗 料

・ S3S

・ S-F1 (S1-F1)

・ S3S1

・ S-F2 (S1-F2)

(3.5.3)

脱気装置

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

、材質 ()

・ 設けない

(3.5.4)

既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合

目地処理

・ 図示 (図面番号:)

増張り

・ 図示 (図面番号:)

保護層の施工

・ 図示 (図面番号:)

(4)

塗膜防水

(3.6.3)

(表3.6.1)

(3.6.3) (1)

工 法

種 別

施 工 箇 所

仕 上 塗 料

・ POX

・ X-1

・ X-2

P12: 屋上、バルコニー、階段室

製造所の仕様による

(屋上: トップコート断熱仕様)

・ L4X

・ S-F2 (S1-F2)

脱気装置

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

、材質 (ステンレス)

・ 設けない

(3.6.3) (2)

工 法

種 別

施 工 箇 所

・ P1Y

・ Y-2

・ P2Y

1-2階便所床

保護層

・ 図示 (図面番号:)

5

既存防水層表面の仕上塗装の除去

(3.2.6) (3) (4)

(3.2.6) (3) (b)

・ 行う

・ 行わない

・ 行う

・ 行わない

(6)

シーリング

(3.7.2)

(表3.7.1)

種類

材 種

施 工 箇 所

・ SR-1

シリコーン系

ガラス、水廻り

・ MS-2

変成シリコーン系

サッシ廻り

・ PS-2

ポリサルファイド系

打継ぎ目地、誘発目地

・ PU-2

ポリウレタン系

外壁、既設壁取り合い目地

※ワーキングジョイントは2面接着、ノンワーキングジョイントは3面接着を原則とする。

※外壁以外の目地で、浴室、流し台、洗面化粧台等 水まわりや、耐温水性が必要な部位は、防カビタイプ 1成分形シリコーン系 (脱オキシム形) シーリングとする。

(3.7.4～7)

工 法

・ シーリング充填工法

・ シーリング再充填工法

・ 拡幅シーリング再充填工法

・ ブリッジ工法

(3.7.8)

シーリング材の試験

・ 簡易接着性試験

・ 引張接着性試験

・ 行わない

7

とい

(3.8.2)

(表3.8.1)

(表3.8.2)

材 種

・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー)

・ 配管用鋼管 (白管)

・ ()

とい受金物及び足金物

・ ()

8

アルミニウム製笠木

(3.9.2) (3)

(表3.9.1)

(3.9.3) (2)

(3.9.2) (4)

(3.9.3)

部材の種類

・ 押出し250形

・ 押出し300形

・ 押出し350形

・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚

・ 2.0mm

・ ())

固定金具の間隔 (mm)

固定方法

・ ()

表面処理

・ ()

工 法

既存笠木等の撤去

・ 図示 (図面番号:)

下地補修の工法

・ 図示 (図面番号:)

板材折曲げ形の笠木の取付方法

・ 図示 (図面番号:)

笠木固定金具の工法

・ 図示 (図面番号:)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

9

保証書

工事区分

材料名

保証年数

防水工事

・ 塗膜防水

・ 10年

・ FRP防水

・ 10年

・ シーリング

・ 5年

4

外壁改修工事

1

施工数量調査

・ 行う

・ 行わない

調査範囲

・ 全面

・ ()

調査項目

・ ひび割れ部 (・ 幅0.2mm

・ 0.2mm～1.0mm

・ 1.0mm以上)

・ はがれ及びはく落部分

・ 浮き部

調査方法

・ 打診、目視及びクラックスケール等 (・ 足場

・ ゴンドラ)

報告書

2 部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

2

改修工法の種類

(4.1.4)

(4.1.5)

外 壁

種 類

改 修 工 法

・ コンクリート打放し仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ シール工法

欠損部

・ (充填工法)

・ モルタル塗り仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ シール工法

欠損部

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ タイル張り仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

欠損部

・ タイル部分張替え工法

・ タイル張替え工法

・ アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法

・ タイル部分張替え工法

・ タイル張替え工法

目地

・ 目地ひび割れ部改修工法

・ 伸縮調整目地改修工法

・ 塗り仕上げ外壁

新規仕上げ

・ 薄付け仕上塗材塗り

・ 厚付け仕上塗材塗り

・ 複層仕上塗材塗り

・ 可とう形改修用仕上塗材塗り

・ 各種塗料塗り

・ マスチック塗材塗り

・ 外壁用塗膜防水材料塗り

3

改修工法等

(4.2.2) (1)

(4.3.4)

(4.4.5)

(4.5.5)

・ 樹脂注入工法

種類

・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法

注入量 ()

注入間隔 ()

・ 手動式エポキシ樹脂注入工法

注入量 ()

注入口間隔 ()

・ 機械式エポキシ樹脂注入工法

注入量 ()

注入口間隔 ()

材料

エポキシ樹脂JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂)

・ 低粘度形

・ 中粘度形

コア抜取検査

・ 行う

・ 行わない

・ 抜取り個数 ()

・ 抜取り部分補修方法 ()

(4.2.2) (2)

(4.3.5)

(4.4.6)

(4.5.6)

・ Uカットシール材充填工法

材料

・ シーリング用材充填

(・ PU-1

・ PU-2

・ ())

・ 可とう性エポキシ樹脂充填

シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填

・ 行う

・ 行わない

(4.2.2) (3)

(4.3.6)

(4.4.7)

・ シール工法

材料

・ バテ状エポキシ樹脂

・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2) (4)

(4.3.7)

(4.4.8)

・ 充填工法

材料

・ エポキシ樹脂モルタル

・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2) (7)

(4.4.9)

・ モルタル塗替え工法

材料

・ 現場調査材料

・ 既調査材料

・ 既製目地材の適用及び形状 ()

・ 仕上げ厚 ()

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (SUS304)

・ ()

(4.2.2) (5)

(4.4.10)

(図4.4.1)

・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (SUS304)

・ ()

(4.2.2) (5)

(4.4.11)

(図4.4.2)

・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (SUS304)

・ ()

(4.2.2) (5)

(4.4.12)

(図4.4.2)

・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (SUS304)

・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.13)

(図4.4.3)

・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (SUS304)

・ ()

呼び径

・ 6mm

・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.14)

(図4.4.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (SUS304)

・ ()

呼び径

・ 6mm

・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.15)

(図4.4.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置

・ 標準

・ ()

材料

・ ポリマーセメントスラリー ()

・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (SUS304)

・ ())

呼び径

・ 6mm

・ ()

(4.2.2) (8)

(4.5.7)

・ タイル部分張替え工法

張替え材料

・ ポリマーセメントモルタル

・ 接着剤 (一液反応硬化型変成シリコーン樹脂)

・ ()

施工箇所

形状

寸法

耐滑り性

標準・特注色の別

耐凍害性の有無

・ 役物 (・ 一体成形

・ 接着加工)

・ 試験張り

・ 行う

・ 行わない

・ 見本焼き

・ 行う

・ 行わない

・ 既調査モルタル

・ 使用する

・ 使用しない

(4.2.2) (8)

(4.5.8)

(表4.5.4)

タイルの種類

タイルの大きさ

工 法

塗り厚(mm)

・ 外装 タイル

小口以上二丁掛け以下

・ 密着張り

5～8

・ 改良積み上げ張り

7～10

・ 改良圧着張り

下地側 4～6

タイル側 3～4

・ ユニットタイル

・ 25mm角を超え小口未満

・ マスク張り

3～4

・ 小口未満

・ モザイクタイル貼り

3～5

(4.5.15)

・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法

注入口付アンカーピンの本数 (本)

(4.2.2) (9)

(4.5.16)

・ 目地ひび割れ部改修工法

伸縮調整目地改修工法

伸縮調整目地

位置

寸法

× ()

検査

シーリング接着性試験

・ 行う (・ 簡易接着性試験

・ 引張接着性試験)

特 記

工事名

名張小学校児童用トイレ等整備工事

図名

改修工事特記仕様書 2

縮尺

N S

図面番号

A - 0 2

1級建築士事務所 登録 (三重1ー1987号)

〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地

T E L 0595-48-6066 F A X 0595-48-6067

E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp

承 認

田中 西尾 安井

管理建築士

1級 256630号

監 査

菅 室 敦 司

図 面 提 出 日

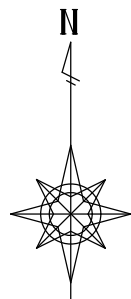
2024 / 03 / 22

印

菅 室

特記仕様書 5 は、 特記仕様書 1～4に記載のない工事種目に適用する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

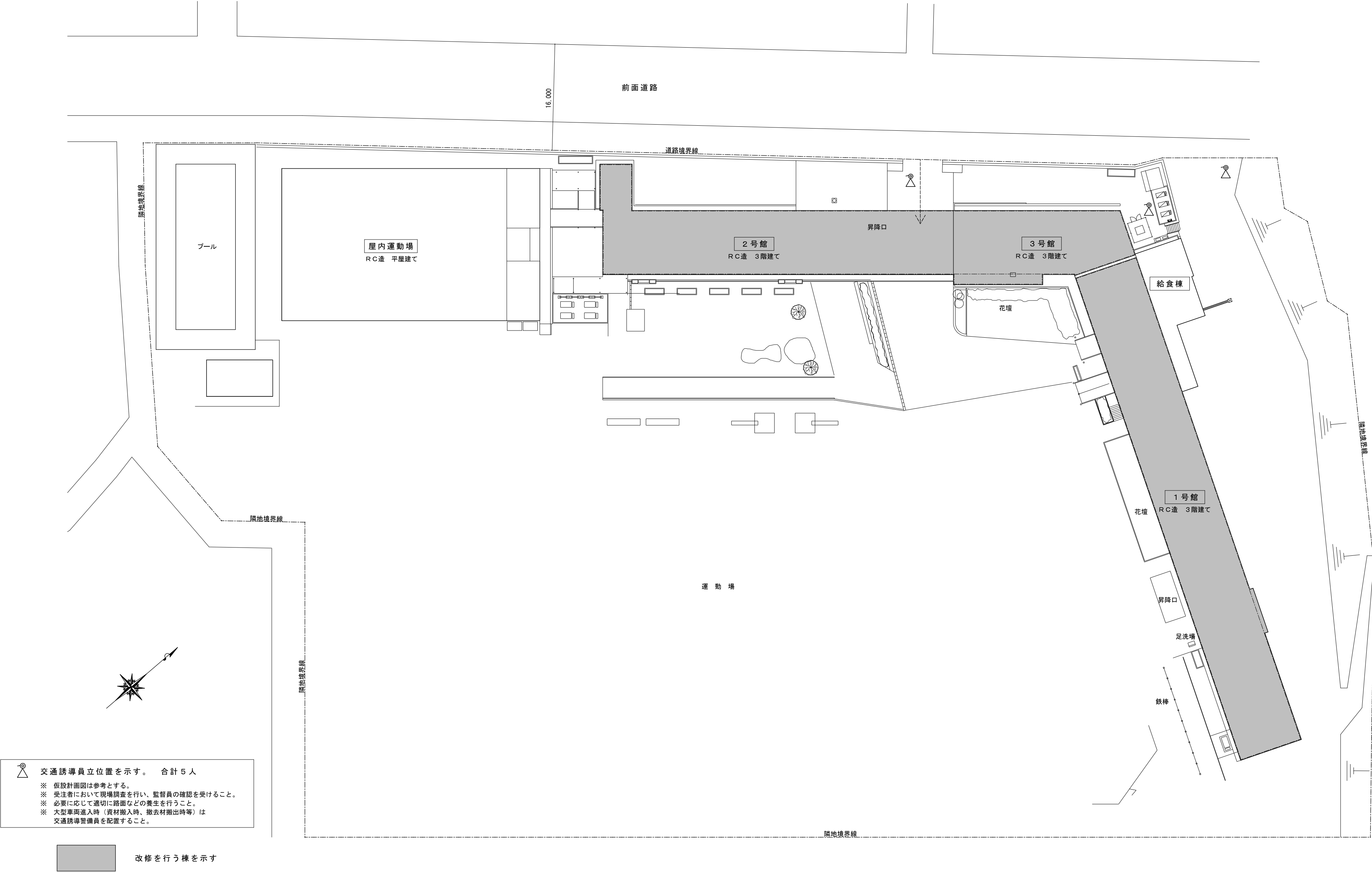
特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録 (三重1ー1987号) 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理 建築士	印		
	名張小学校児童用トイレ等整備工事					田中 西尾 安井	1級 256630号	萱室		
	図名				図面番号		図面提出日	2024/03/22	萱室 敦司	
	工事特記仕様書 5				NS Aー05					

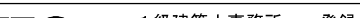


位置図

A2 : S = 1 / 2500
A3 : S = 1 / 3536

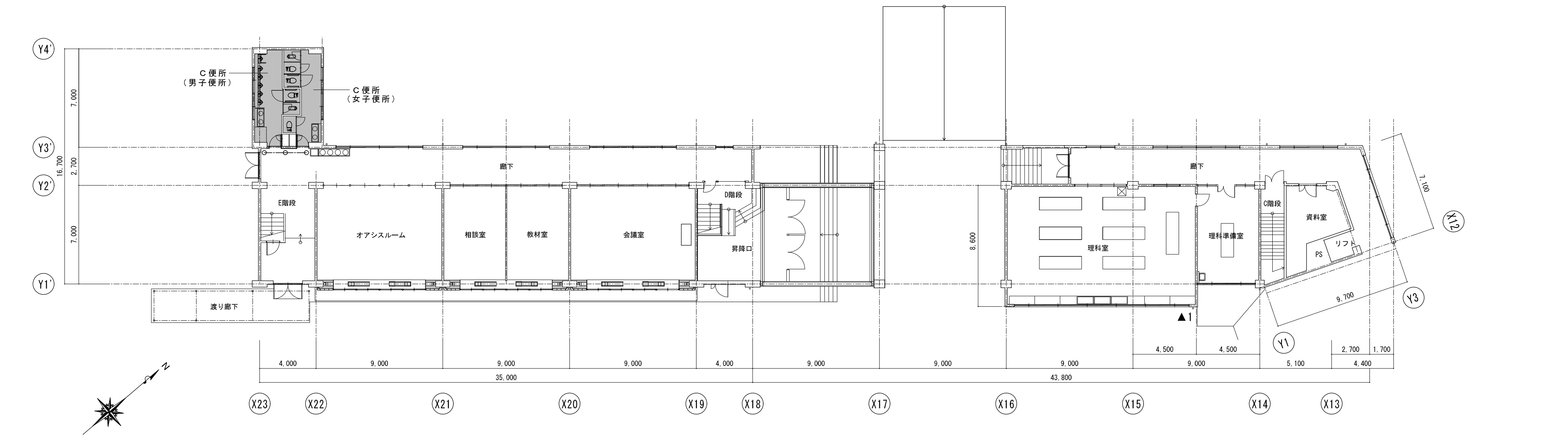
特 記	工事名 名張小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印		
	図名 位 置 図					縮尺 A2：1／2500 A3：1／3536	図面番号 A－06	田中	西尾	安井	1級 256630号	重室
								図面提出日		2024/03/22		



特 記	工事名			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1ー1987号） 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印	
	名張小学校児童用トイレ等整備工事					田中 西尾 安井	1級 256630号	萱室			
	図名										
	配置図										
	縮尺					図面提出日			萱室 敦司		
	A2 : 1／400 A3 : 1／564			Aー07			2024／03／22				

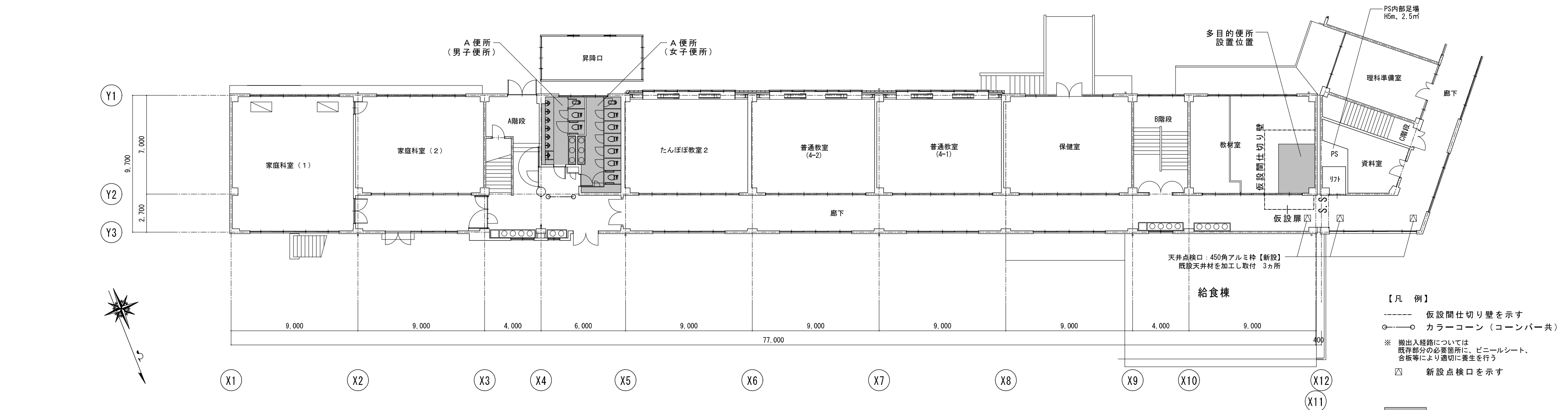


特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理 建築士		印		
	名張小学校児童用トイレ等整備工事				田中 西尾 安井			1級 256630号		萱室		
	図名		縮尺		図面番号		図面提出日		萱室 教司			
	仕 上 表		A2： ー A3： ー		A－08		2024/03/22					



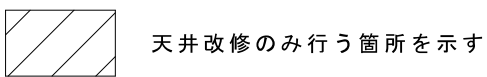
1階 2・3号館平面図

A 2 : S = 1 / 2 0 0
A 3 : S = 1 / 2 8 2



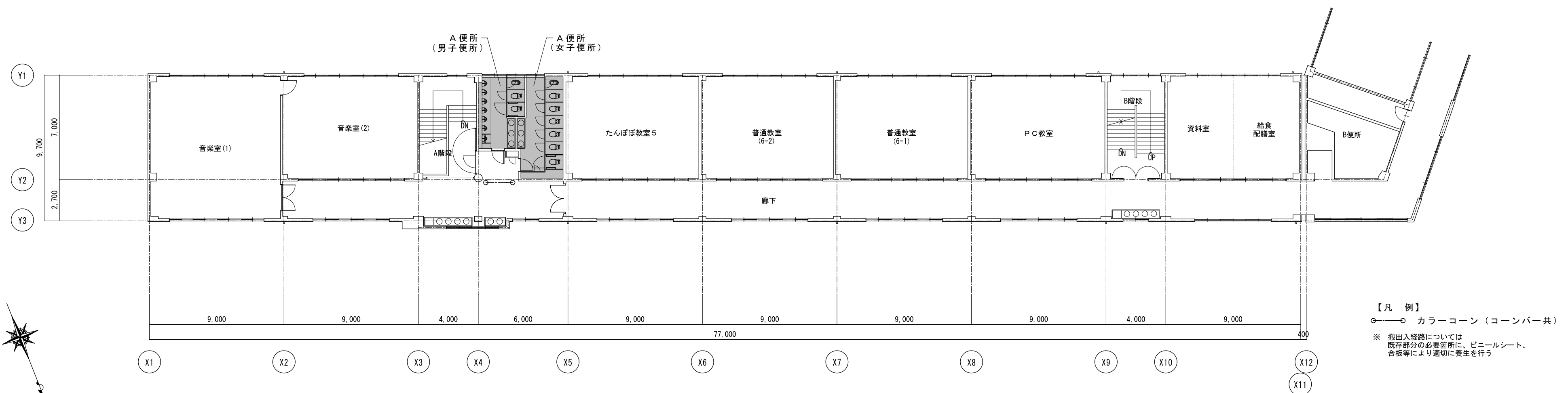
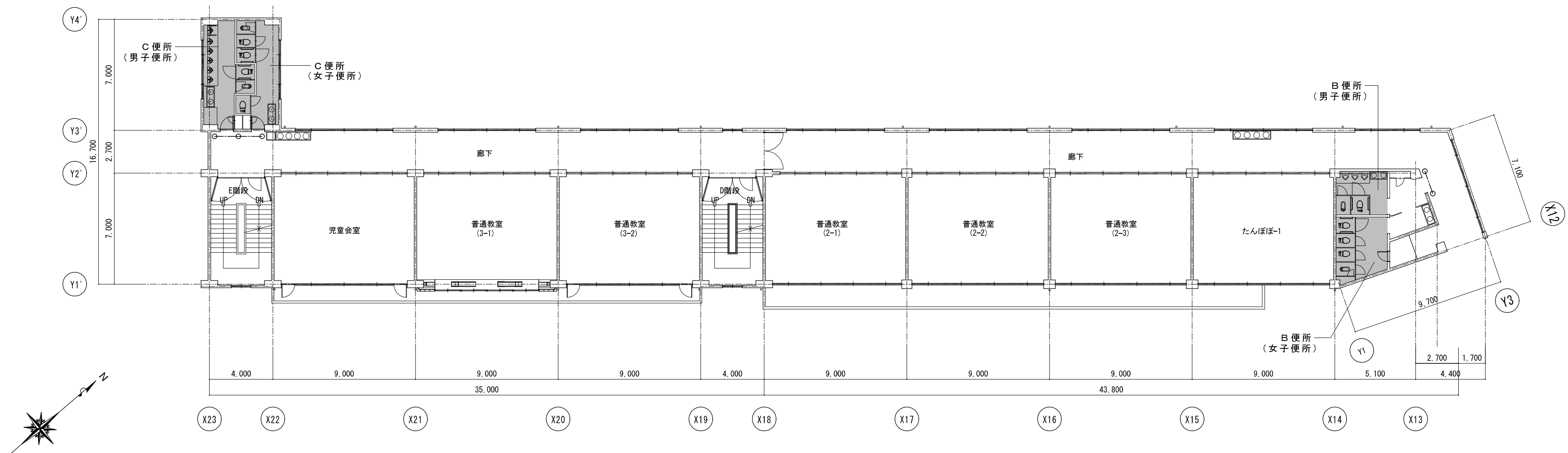
1階 1号館平面図

A 2 : S = 1 / 2 0 0
A 3 : S = 1 / 2 8 2



2 階 1 号館平面図	A 2 : S = 1 / 2 0 0
	A 3 : S = 1 / 2 8 2

特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印
	名張小学校児童用トイレ等整備工事					田中 西尾 安井	1級 256630号	審査 敦司	
	図名		図面番号		図面提出日				
	2階平面図兼仮設計計画図		縮尺 A2：1／200 A3：1／282 A－10		2024/03/22				



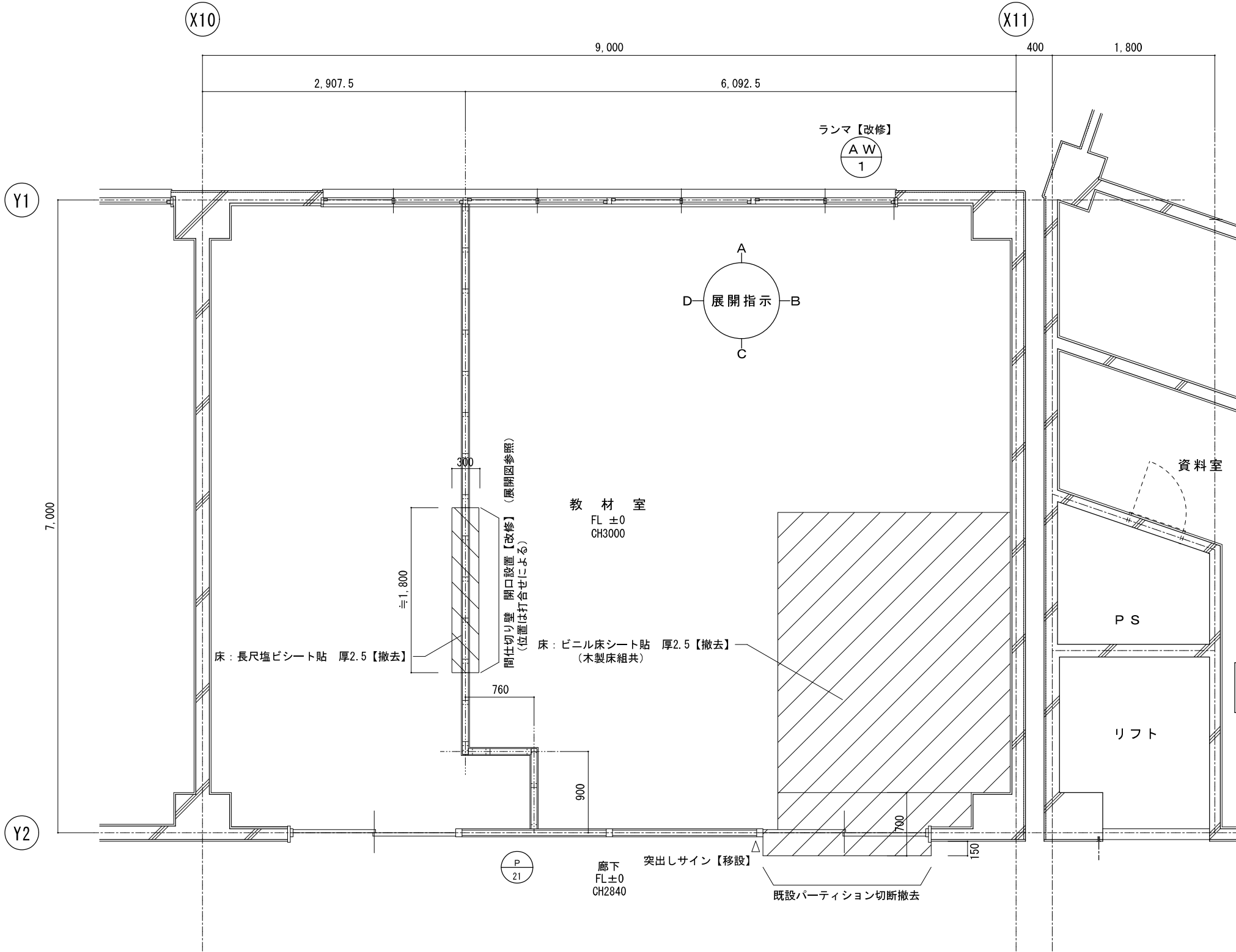
【凡 例】

○——○ カラーコーン（コーンパー共）

※ 搬出入経路については
既存部分の必要箇所に、ビニールシート、
合板等により適切に養生を行う

特 記	工事名 名張小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印	
	図名 3階平面図兼仮設計画図				図尺 A2: 1/200 A3: 1/282	図面番号 A-11	田中 西尾 安井	1級 256630号	審査
							図面提出日 2024/03/22	審査 教司	

1階多目的便所 現 況	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1

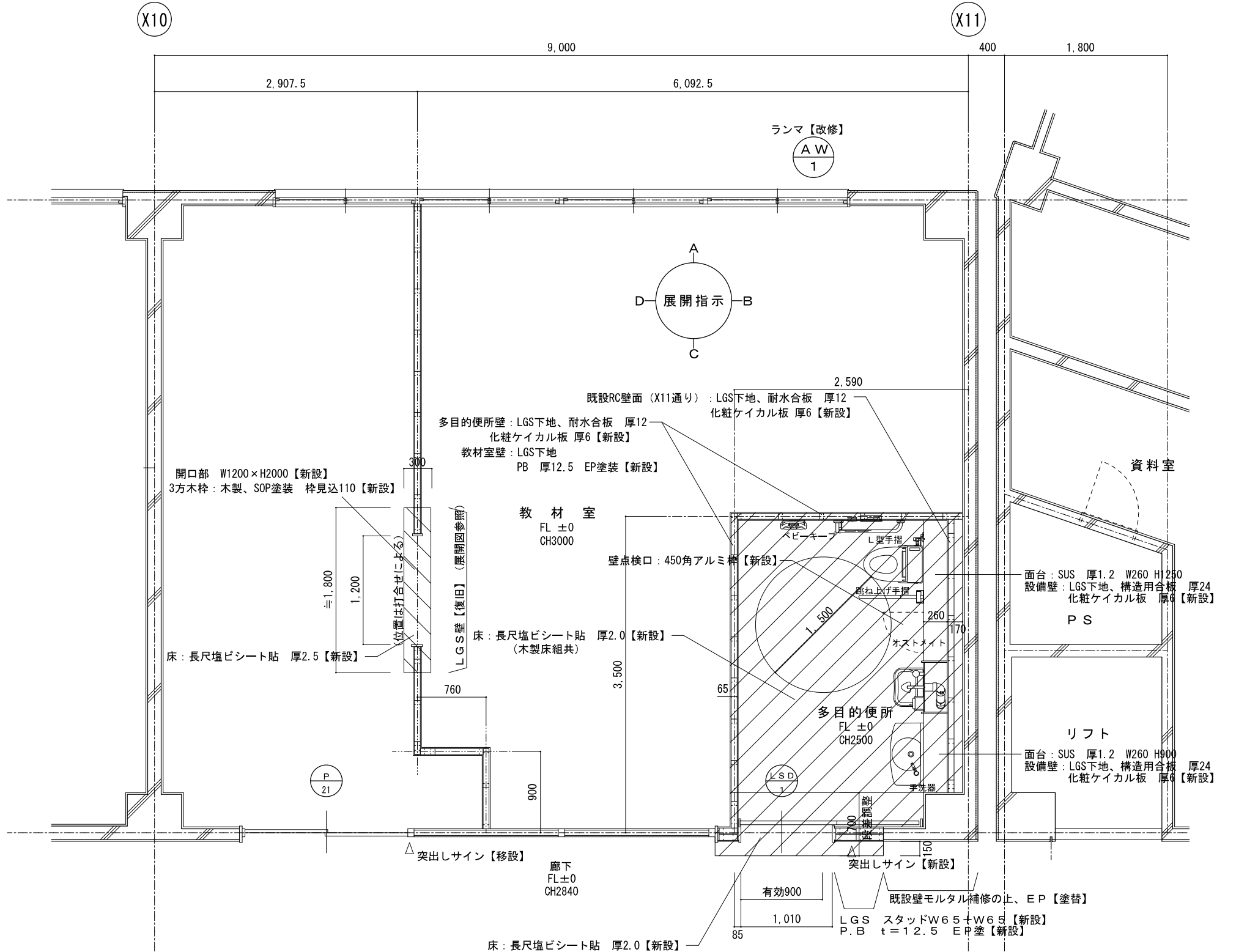


平面詳細図 (改修前)

既設床仕様	
ビニル床シート	厚2.5
コンパネ	厚15+ベニヤ 厚4
木製床組	
根太	60×45 @360
大引	105×105 @900

- 床撤去範囲を示す (木製床組共)
- 床仕上げのみ撤去範囲を示す

1階多目的便所 改 修 後	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



平面詳細図 (改修後)

多目的便所	
洋風便器（暖房便座付） 跳ね上げ手摺、L型手摺、 2連紙巻器、手洗器、化粧鏡 オストメイト（電温付） ペーパーキープ 全て新設	設備工事

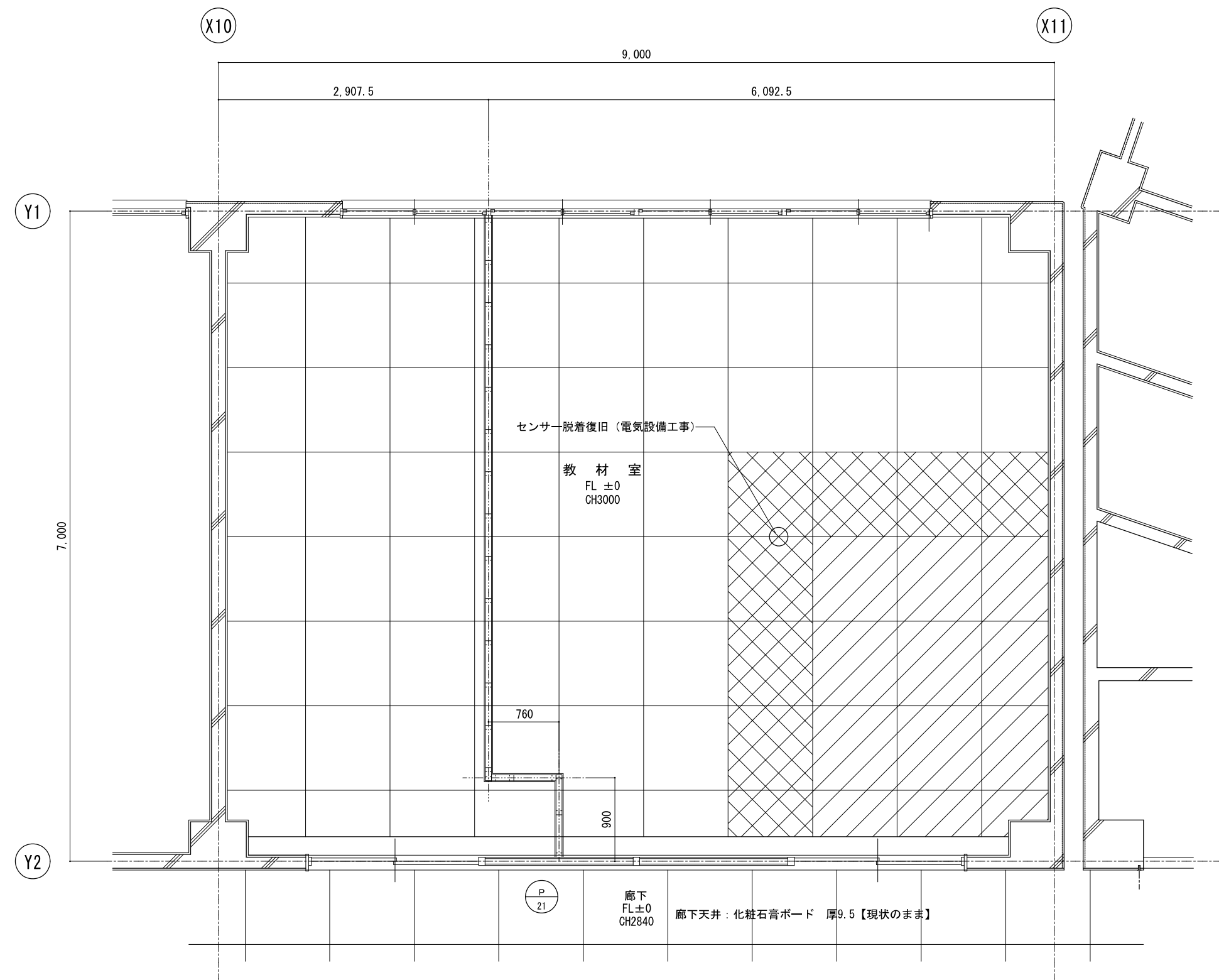
△ サイン位置を示す

床仕上仕様	
ビニル床シート	厚2.0【新設】
コンパネ	厚15 2重張り
	+ベニヤ 厚4
木製床組 (撤去部取合い補強共)	
根太	60×45 @360 横使い
大引	105×105 @900

- 床復旧範囲を示す (木製床組共)
- 床仕上げのみ復旧範囲を示す

特 記	工事名		 1級建築士事務所 登録 (三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp 白鳳アーキテック 株式会社	承認		管理建築士	印
	名張小学校児童用トイレ等整備工事				田中 西尾 安井	1級 256630号	萱室
	図名			図面番号		萱室 敦司	
	1号館 1階多目的便所 平面図			A-12			
	縮尺 A2 : 1/50 A3 : 1/71			図面提出日		2024/03/22	

1階多目的便所 現 況	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



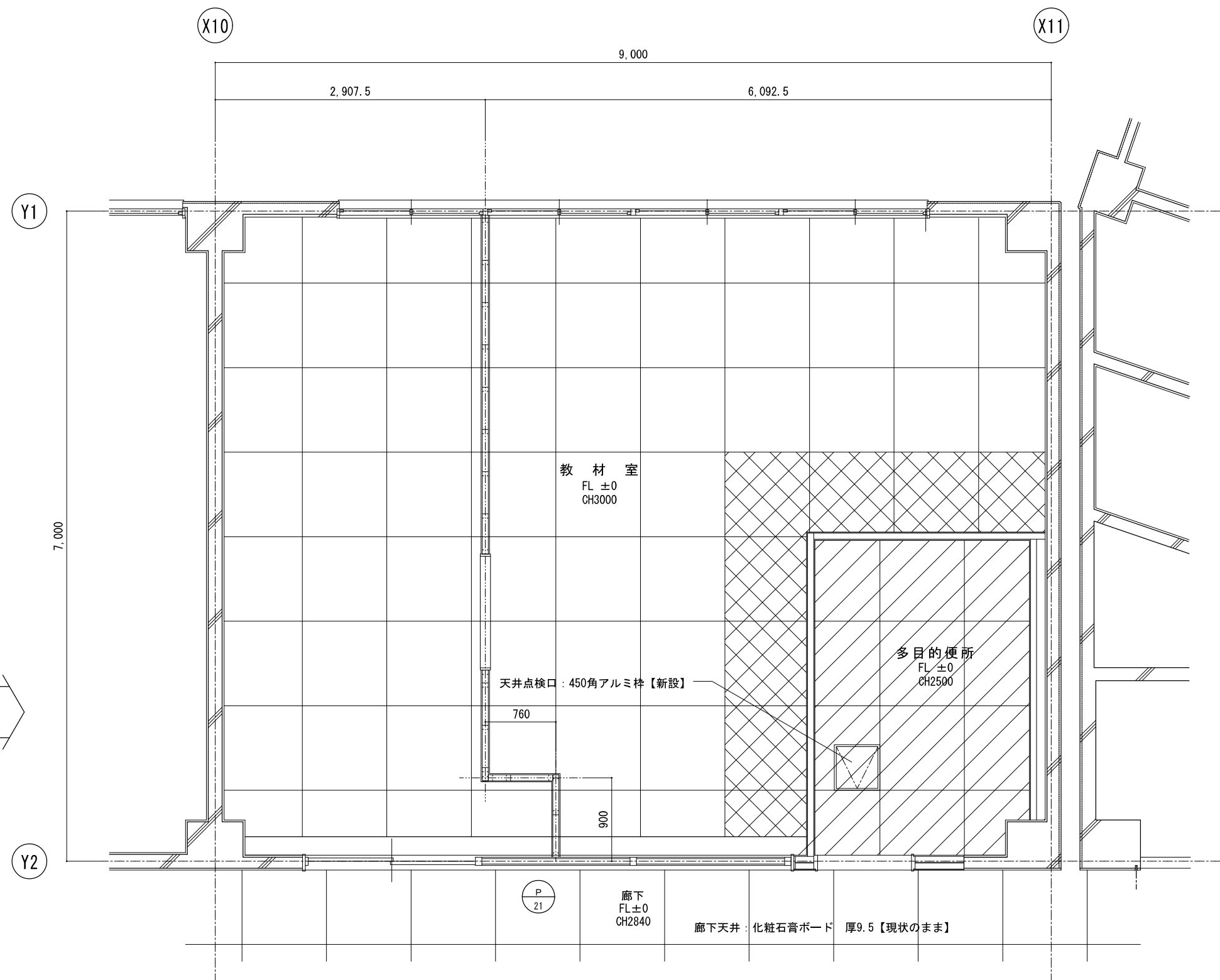
天井伏せ図 (改修前)

教材室
天井：ＬＧＳ下地【現況のまま】 化粧石膏ボード厚9.5【一部撤去】 化粧石膏ボード厚9.5【一部脱着復旧】
廻り縁：塩ビ製【一部撤去】

 天井撤去範囲を示す

 天井脱着復旧範囲を示す

1 階多目的便所 改 修 後	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



天井伏せ図 (改修後)

多目的便所
天井：LGS下地【新設】 化粧石膏ボード 厚9.5【新設】 廻り縁：塩ビ製【新設】

教材室
天井：LGS下地【補修の上再利用】 化粧石膏ボード 厚9.5 【既設ボードカットの上復旧】 廻り縁：塩ビ製【一部新設】

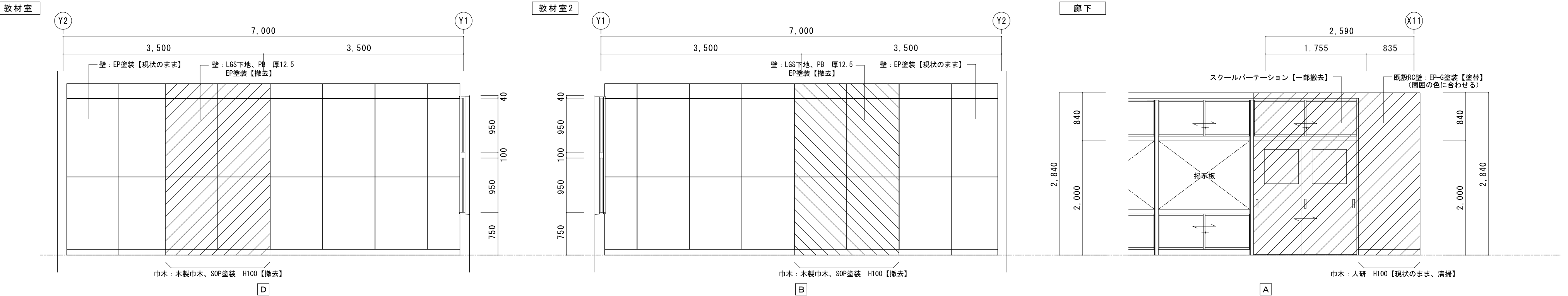
廊下
天井：ジブトーン 厚9.5 【現状のまま】 廻り縁：塩ビ製【現状のまま】

 天井新設範囲を示す

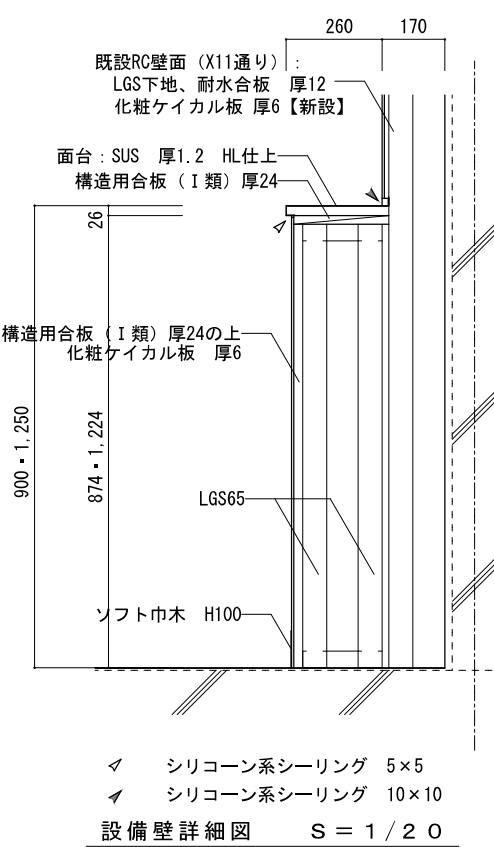
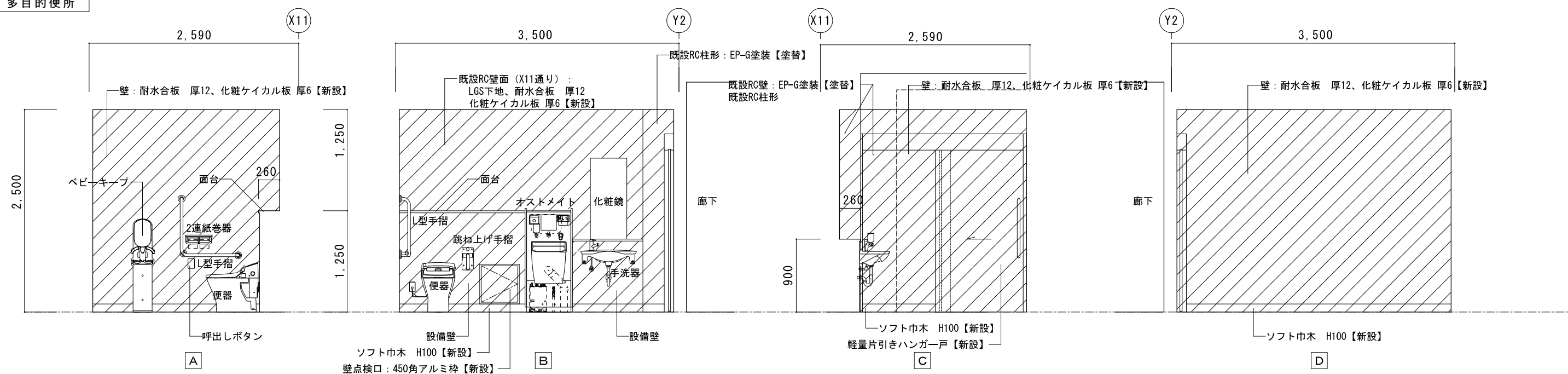
 天井脱着復旧範囲を示す（再利用）

特 記	工事名 名張小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録（三重1ー1987号） 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp  白鳳アーキテック 株式会社	承認			管理建築士	印
	図名 1号館 1階多目的便所 天井伏せ図				縮尺 A2：1／50 A3：1／71	図面番号 Aー13	   1級 256630号	 菅室 敦司	
					図面提出日	2024/03/22			

教材室

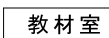


多目的便所



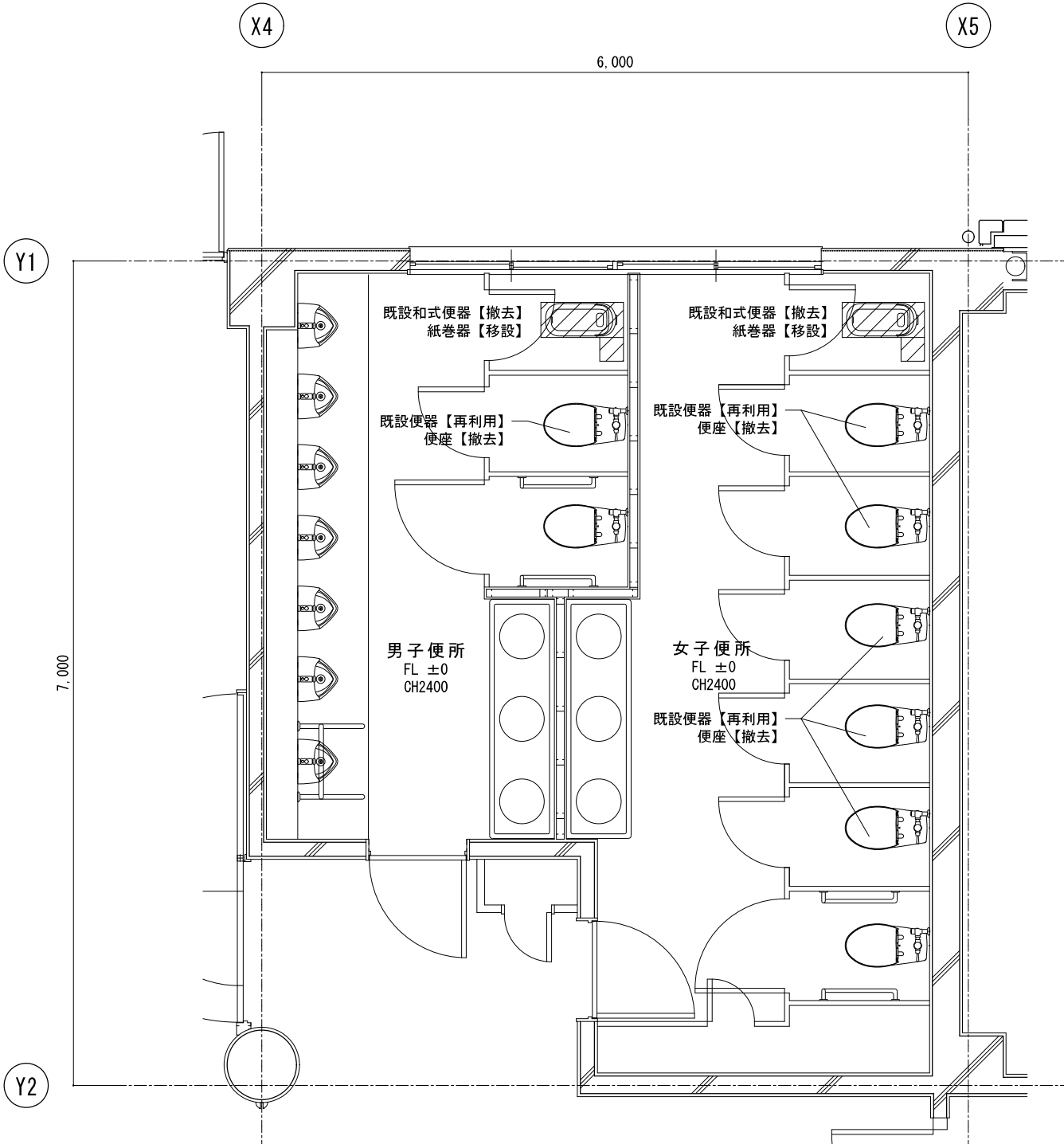
特 記	工事名			HAKUHO Archi tech 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録（三重1ー1987号） 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-0066 FAX 0595-48-0067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士		印
						1級 256630号			
					図面提出日 2024/03/22		董室 敦司		
	図名 1号館1階多目的便所展開図（1） 縮尺 A2：1／50 A3：1／71 図面番号 Aー14 現況・改修後								

教材室



特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	名張小学校児童用トイレ等整備工事					  	1級 256630号 重室 敦司	
	図名 1号館1階多目的便所展開図（2）		縮尺 A2：1／50 A3：1／71		図面番号 A－15			
	改修後							
				図面提出日 2024/03/22				

1 階 A 便所 現 況	A 2 : S = 1 / 5 0 A 3 : S = 1 / 7 1
-----------------	--

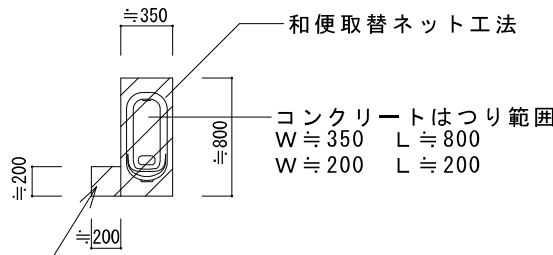


平面詳細図 (改修前)

男子便所		
和風便器	1カ所撤去	設備 工事
普通便座	1カ所撤去	
既存便器	1カ所再利用	
紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

既存ブース (改修)
メラミン化粧板貼 ベーパーコア下地 厚40
丁番型ラバトリーヒンジ、表示錠
巾木: ステンレス製巾木 H60
ブース: H1900
扉: H1820

女子便所		
和風便器	1カ所撤去	設備 工事
普通便座	5カ所撤去	
既存便器	5カ所再利用	
紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

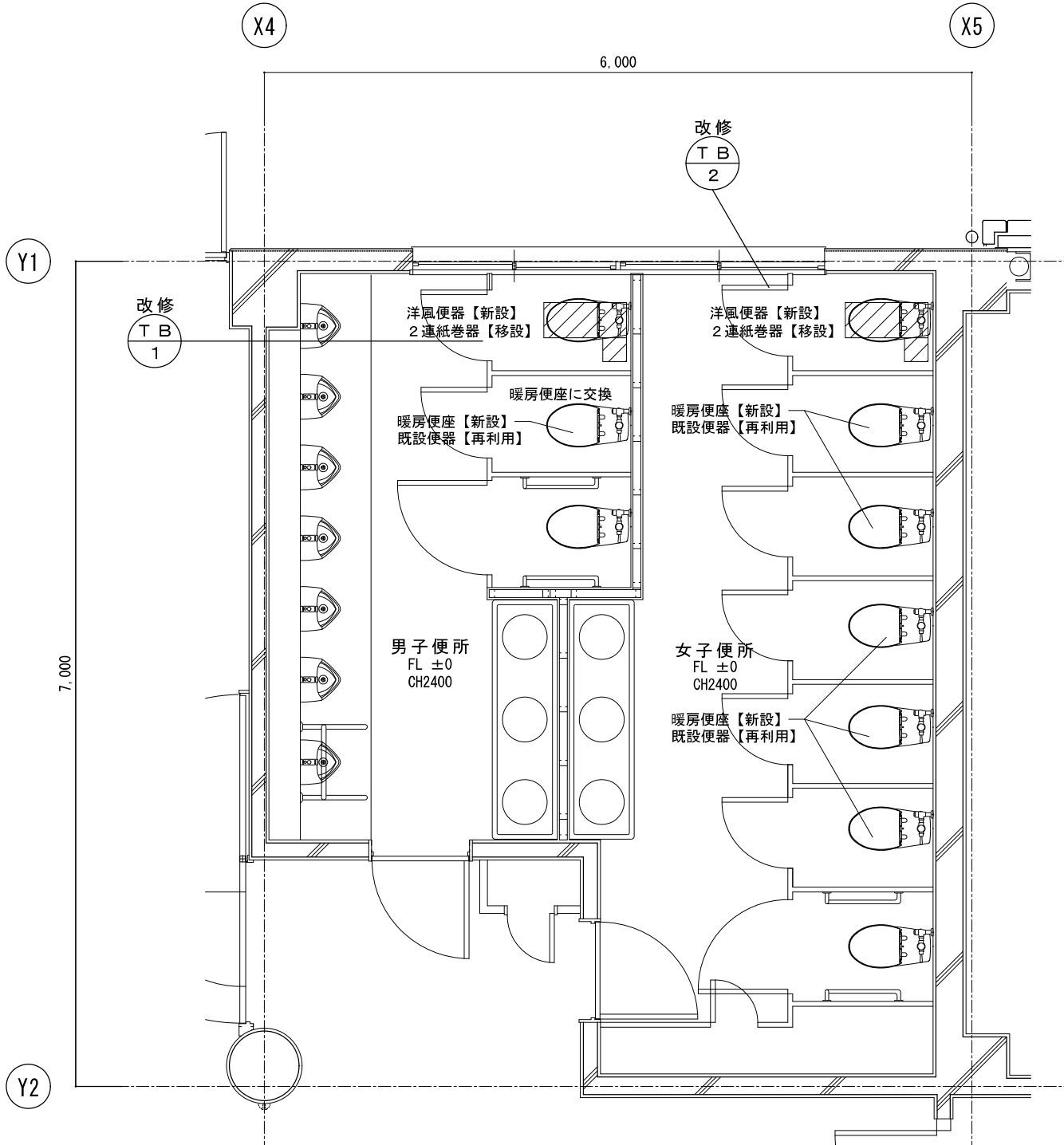


※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

既存床撤去		
長尺塩ビシート貼	カッター切り	設備 工事
コンクリート	厚50	
はつり		

床撤去範囲を示す

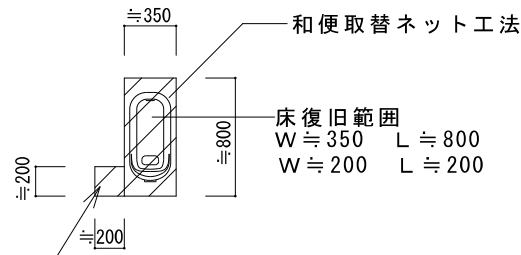
1 階 A 便所 改 修 後	A 2 : S = 1 / 5 0 A 3 : S = 1 / 7 1
-------------------	--



平面詳細図 (改修後)

男子便所		
洋風便器 (暖房便座付)	1カ所新設	設備 工事
暖房便座	1カ所新設	
既存便器	1カ所再利用	
2連紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

女子便所		
洋風便器 (暖房便座付)	1カ所新設	設備 工事
暖房便座	5カ所新設	
既存便器	5カ所再利用	
2連紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手付替え	1カ所	



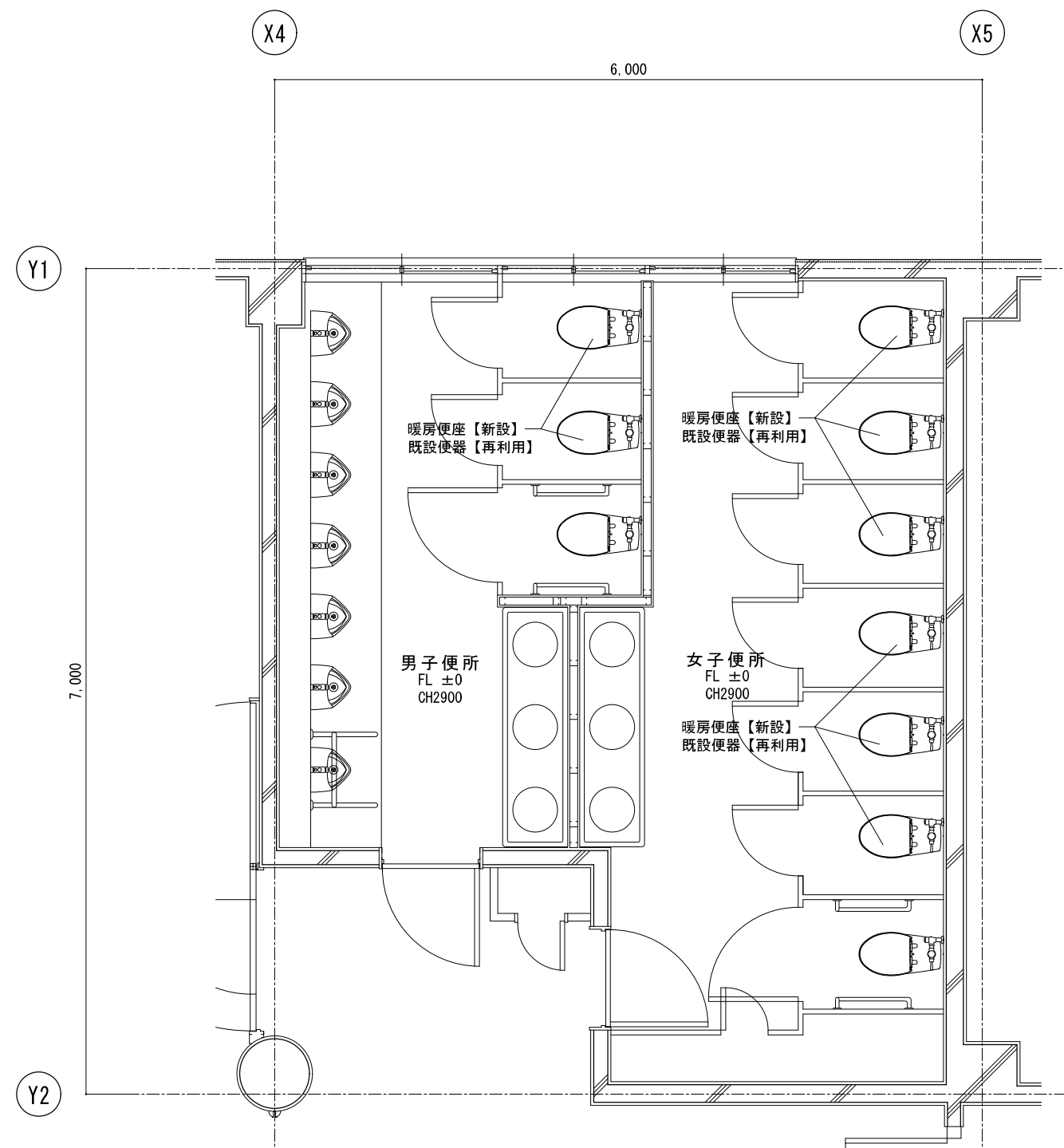
※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

床復旧		
長尺塩ビシート貼	厚2.0	設備 工事
モルタル下地	金ゴテ押え	
アラミド繊維ネット	厚50	
ワイヤーメッシュ	φ6×150角	

床復旧範囲を示す

特 記	・ 再利用は現況のままとする	工事名 名張小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録 (三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認  図 書 提 出 日 2024/03/22	管理 建築士 1級 256630号 萱室 敦司	印 
		図名 1号館1階A便所 平面図	縮尺 A2: 1/50 A3: 1/71	図面番号 A-16					

2 階・3 階 A 便所 改 修 後	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



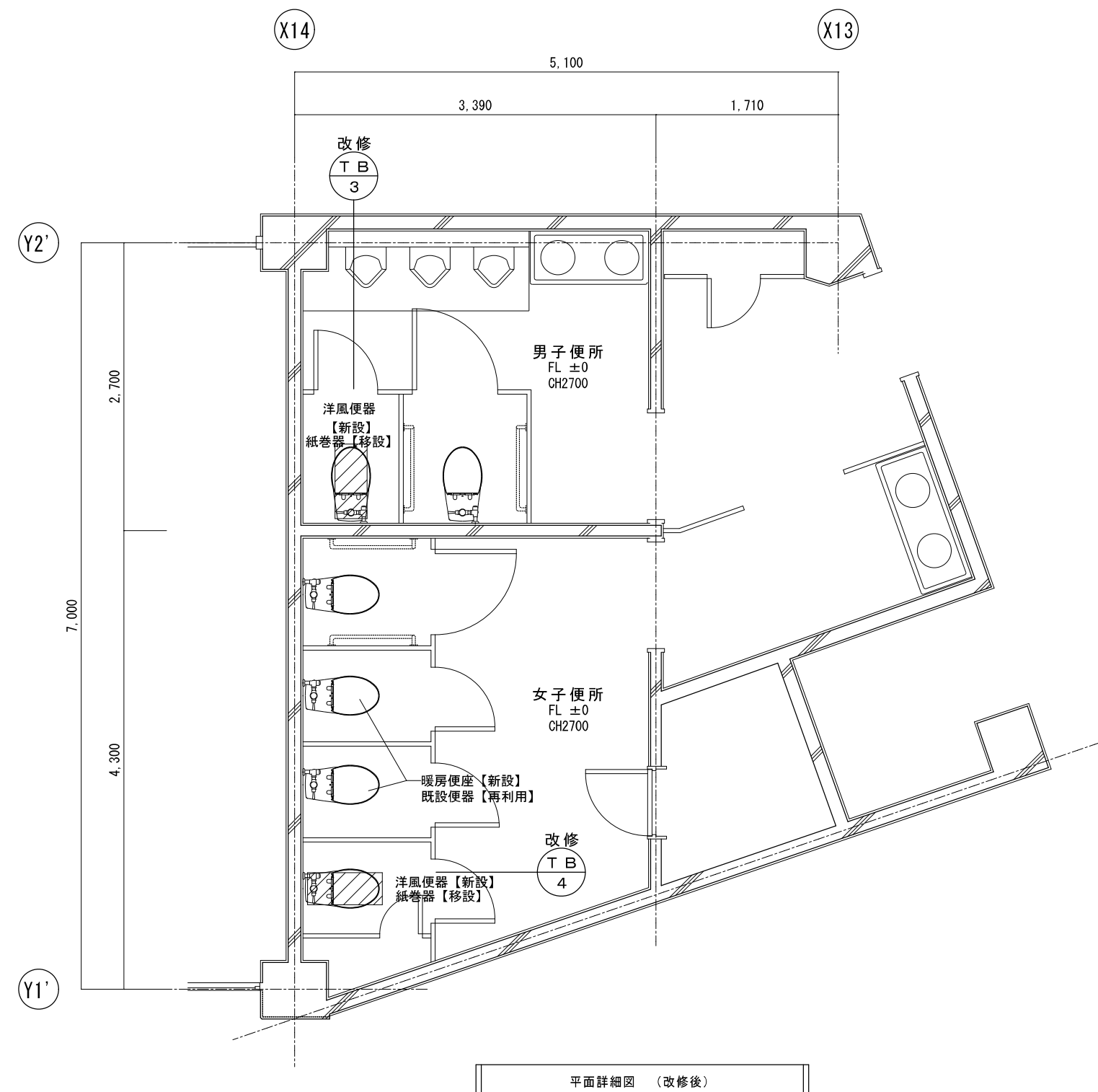
平面詳細図 (改修後)

女子便所	
暖房便座	6カ所新設
既設便器	6カ所再利用
2連紙巻器	7カ所再利用
トイレブース	現状のまま

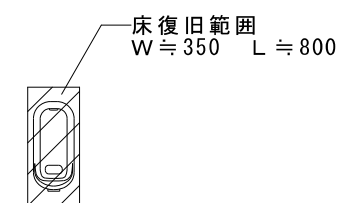
設備工事

HAKUHO
Architect
白鳳アーキテック 株式会社

3 階 B 便所 改 修 後	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



女子便所			設備工事
洋風便器	1カ所	新設	
(暖房便座付)			
暖房便座	2カ所	新設	
既設便器	2カ所	再利用	
2連紙巻器	1カ所	移設	
トイレブース 改修			

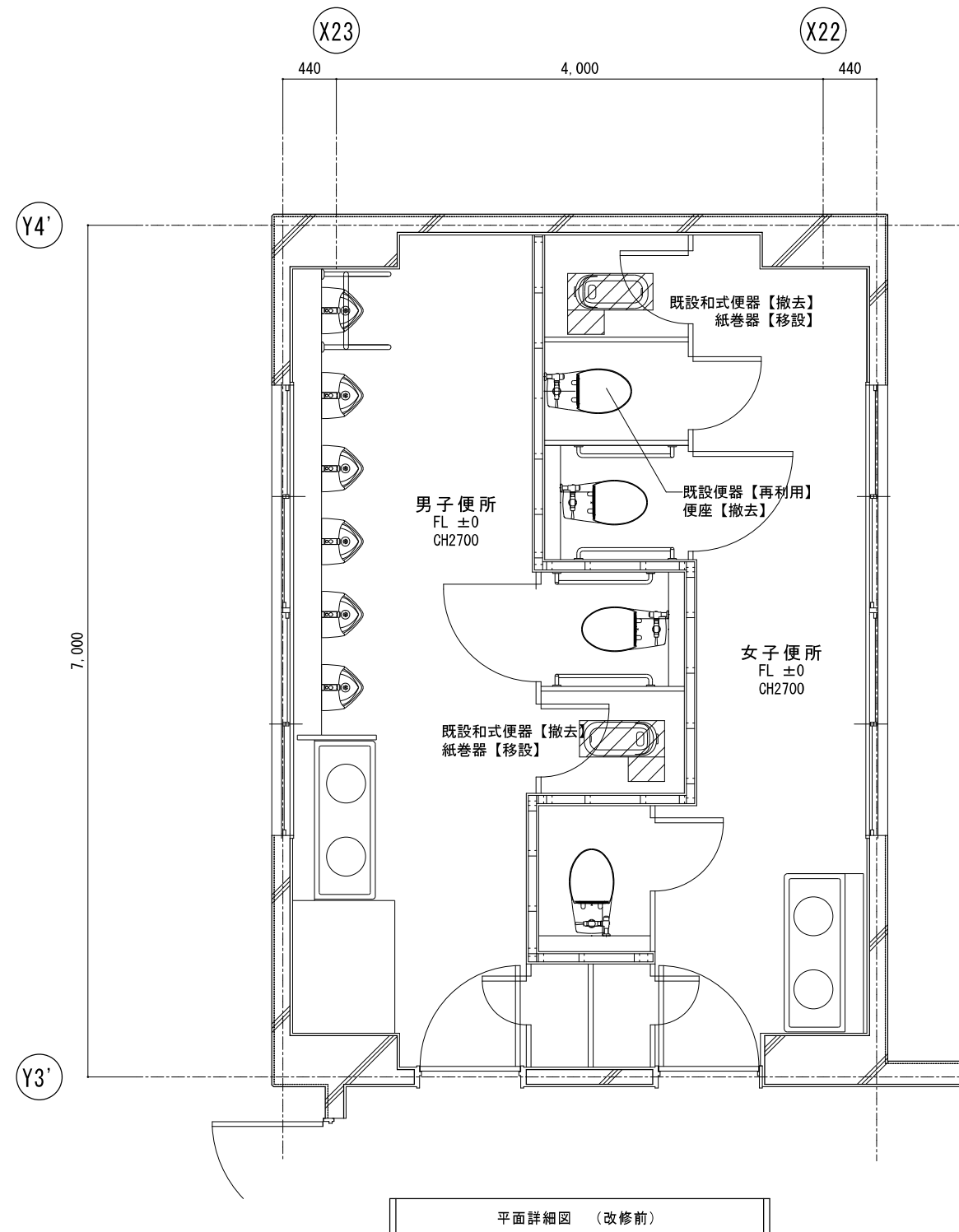


床 復 旧	
長尺塩ビシート貼	厚2.0
軽量コンクリート (18N-15S)	厚120
アスファルト塗膜防水 (Y-2工法)、 均しモルタル塗	金ゴテ押え、
スラブコンクリート (21N-15S)	厚120
ワイヤーメッシュ	φ6×150角、
4周差筋アンカー	(D10@400 L450)

 床復旧範囲を示す

HAKUHO
Architect
白鳳アーキテック 株式会社

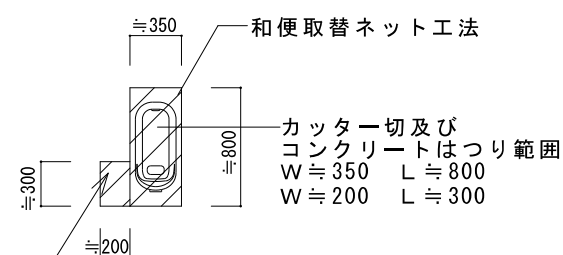
1 階 C 便所 現 況	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



男子便所		設備工事
和風便器	1カ所撤去	
普通便座	現状のまま	
既設便器	現状のまま	
紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

既設ブース（改修）
メラミン化粧板貼 ペーパーコア下地 厚 40
丁番型ラバトリーヒンジ、表示錠
巾木：ステンレス製巾木 H 60
ブース：H 1900
扉：H 1820

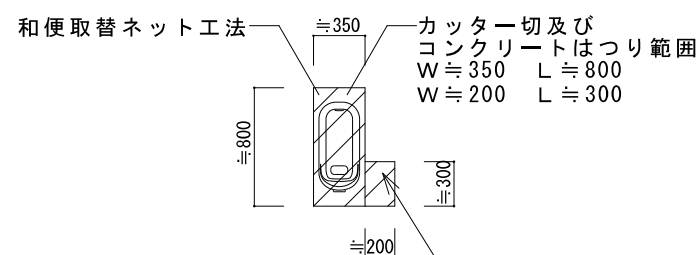
女子便所			設備工事
和風便器	1カ所	撤去	
普通便座	1カ所	撤去	
既設便器	1カ所	再利用	
紙巻器	1カ所	移設	
トイレブース	改修		
扉反転	1カ所		
取っ手交換	1カ所		



※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

既設床撤去		設備工事
100角磁器質タイル貼		
下地モルタル 目地カッター切		
コンクリート 厚20 はつり		

 床撤去範囲を示す

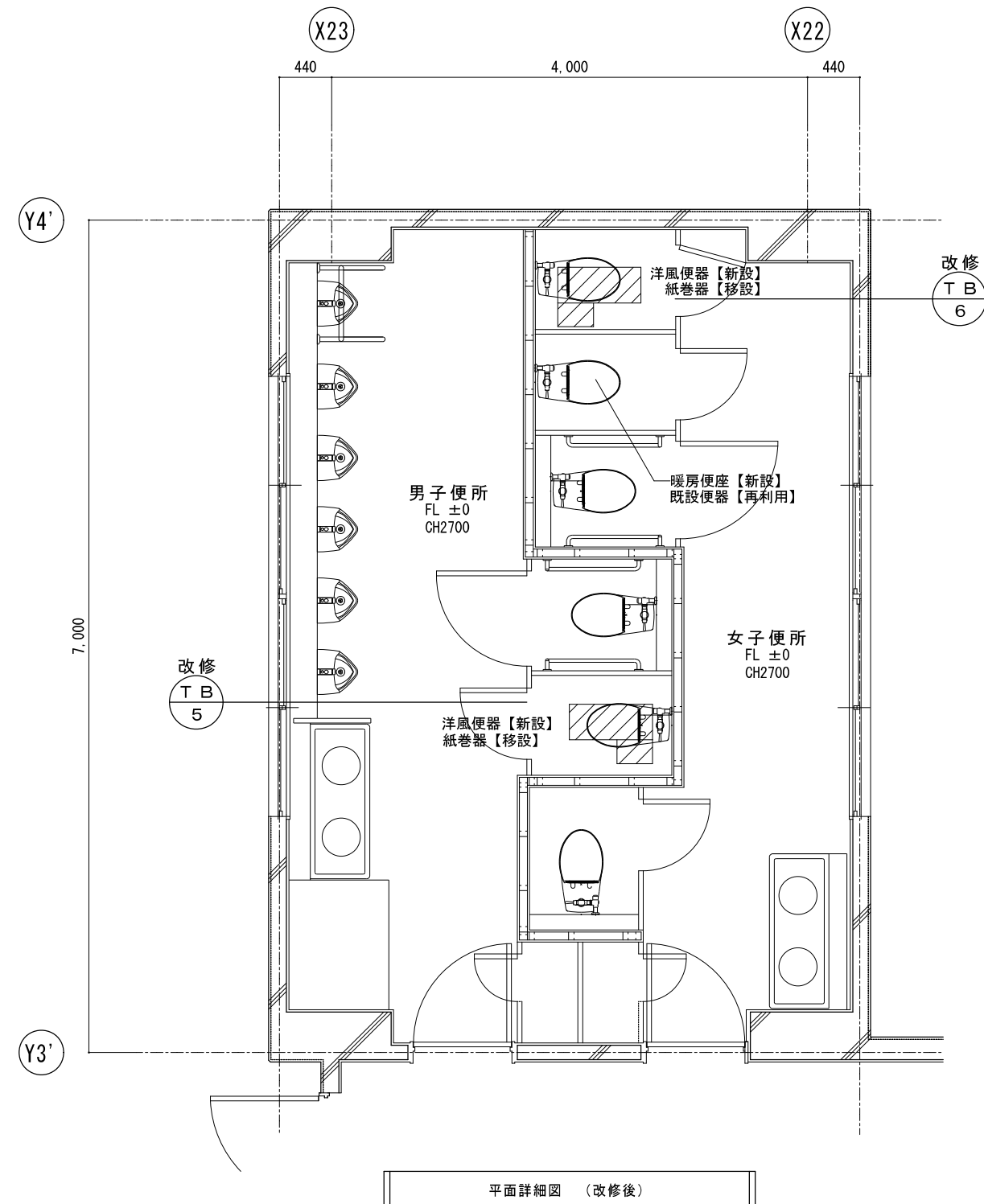


※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

既設床撤去	
100角磁器質タイル貼 下地モルタル 目地カッター切 コンクリート 厚20 はつり	設備工事

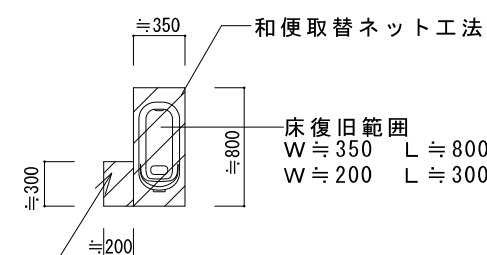
 床撤去範囲を示す

1 階 C 便所 改 修 後	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



男子便所		設備工事
洋風便器 (暖房便座付)	1カ所新設	
暖房便座	現状のまま	
既設便器	現状のまま	
2連紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

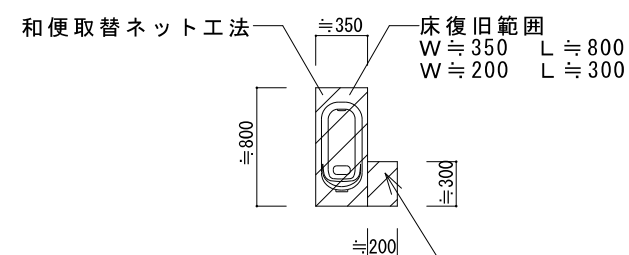
女子便所			設備工事
洋風便器 (暖房便座付)	1カ所	新設	
暖房便座	1カ所	新設	
既設便器	1カ所	再利用	
2連紙巻器	1カ所	移設	
トイレブース 改修			
扉反転	1カ所		
取っ手付替え	1カ所		



※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

床 復 旧	
100角磁器質タイル貼 タイル下地モルタル モルタル 厚30 木ゴテ押え アラミド繊維ネット ワイヤーマッシュ $\phi 6 \times 150$ 角	設備工事

 床復旧範囲を示す



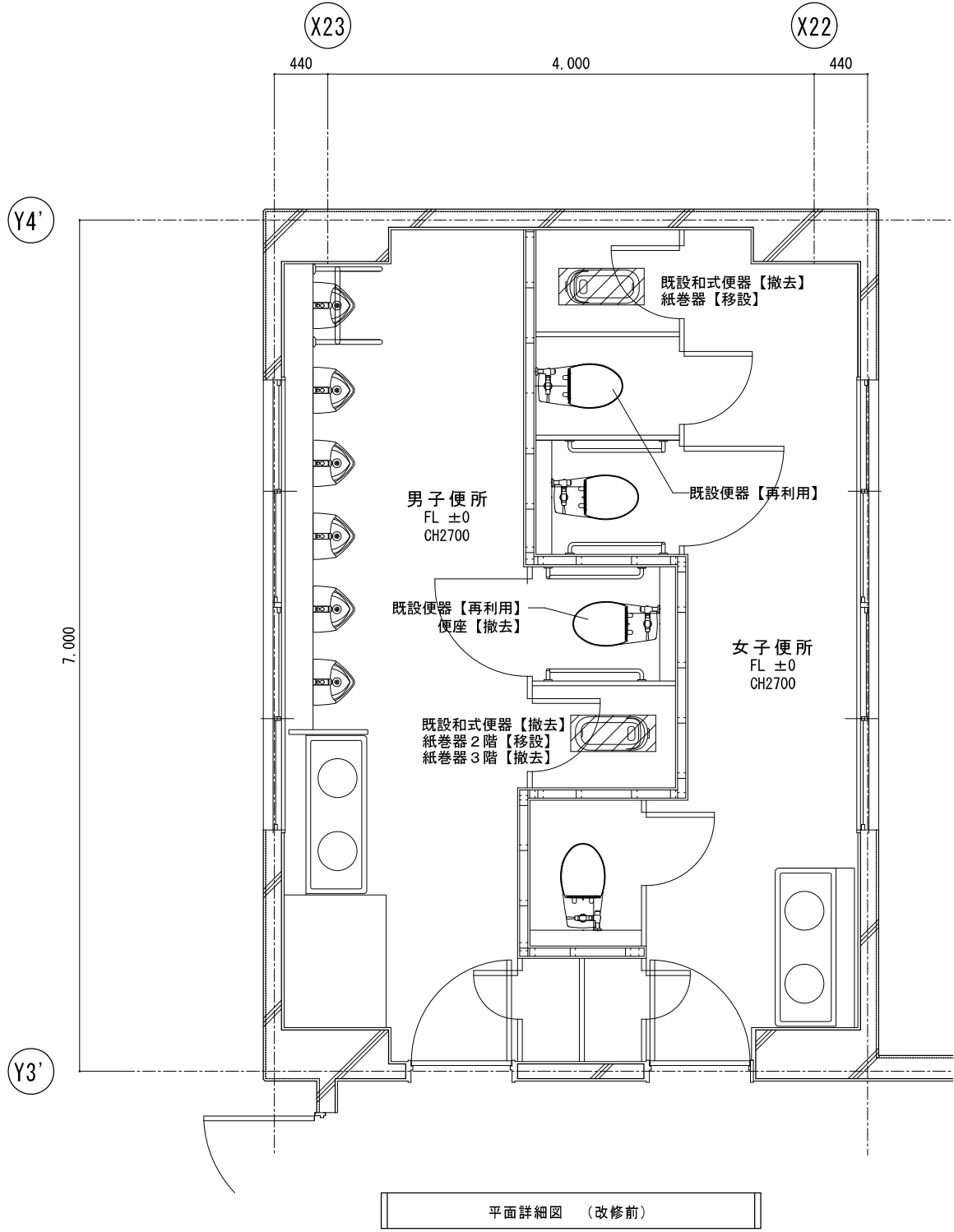
※但し、給水配管に関する撤去及び下地復旧は、メーカー工法作業外とする。

床復旧
100角磁器質タイル貼
タイル下地モルタル
モルタル 厚30 木ゴテ押え
アラミド繊維ネット
ワイヤーメッシュ $\phi 6 \times 150$ 角

 床復旧範囲を示す

特 記	・ 再利用は現況のままとする	工事名 名張小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp  白鳳アーキテック 株式会社
		図名 2号館C便所1階 平面図	縮尺 A2：1／50 A3：1／71	図面番号 A－19	
		承認    1級 256630号 宣室 敬司 図面提出日 2024/03/22			管理建築士 

2・3階C便所 現 況	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



男子便所		設備 工事
和風便器	1カ所撤去	
普通便座	1カ所撤去	
既設便器	現状のまま	
紙巻器	2階：1カ所移設 3階：1カ所撤去	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

既設ブース（改修）
メラミン化粧板貼 ペーパーコア下地 厚40
丁番型ラバトリーヒンジ、表示錠
巾木：ステンレス製巾木 H60
ブース：H1900
扉：H1820

女子便所		設備 工事
和風便器	1カ所撤去	
普通便座	1カ所撤去	
既設便器	2カ所再利用	
紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

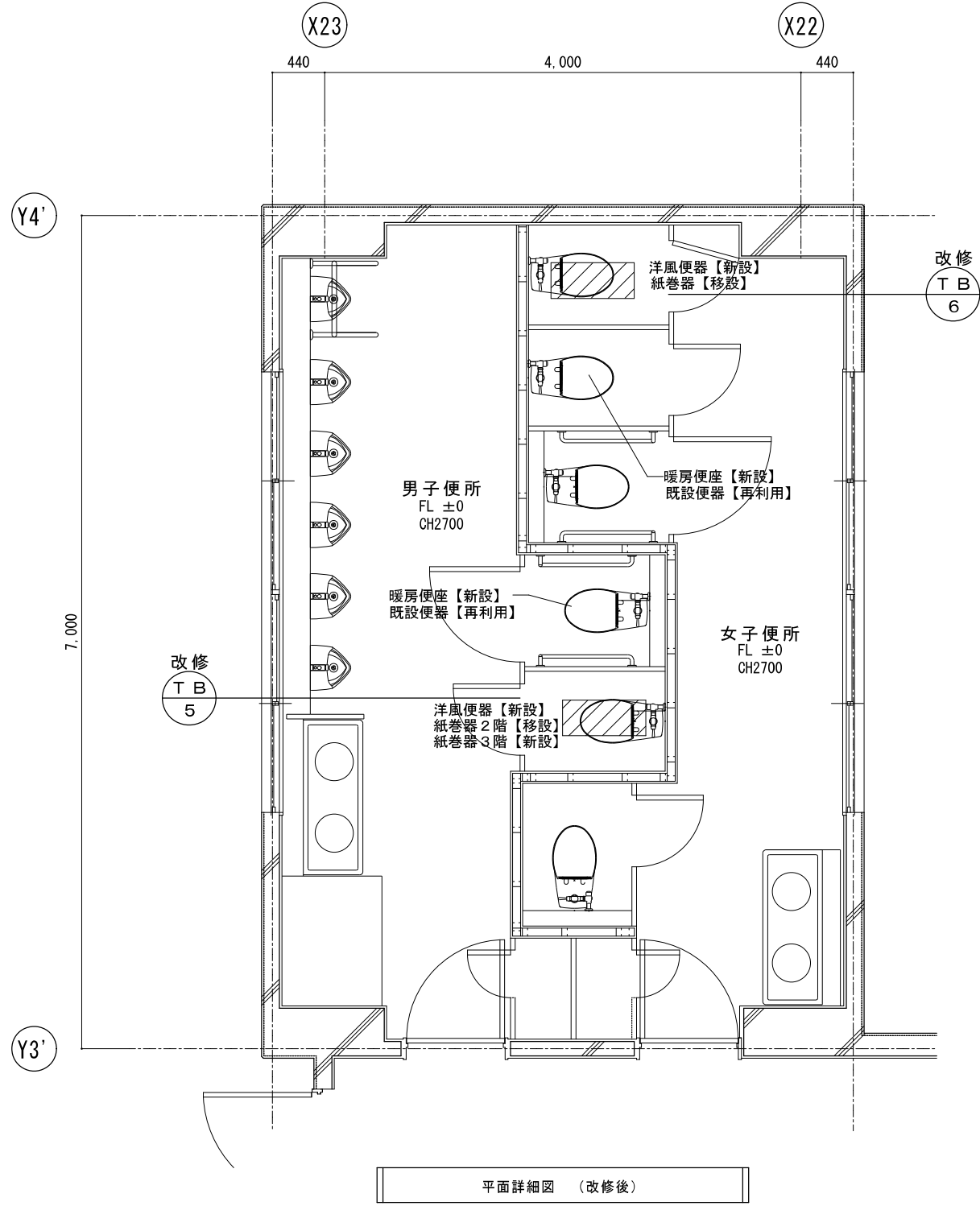
カッター切及び
コンクリートはつり範囲
W≒350 L≒800



既設床撤去	
100角磁器質タイル貼	
下地モルタル	
目地カッター切	
軽量コンクリート 厚70	
アスファルト防水層	
均しモルタル 厚20	
スラブコンクリート 厚120（鉄筋共）	はつり

床撤去範囲を示す

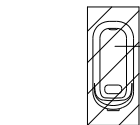
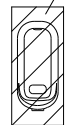
2・3階C便所 改 修 後	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



男子便所		設備 工事
洋風便器	1カ所新設 （暖房便座付）	
暖房便座	1カ所新設	
既設便器	現状のまま	
2連紙巻器	2階：1カ所移設 3階：1カ所新設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手交換	1カ所	

女子便所		設備 工事
洋風便器	1カ所新設 （暖房便座付）	
暖房便座	1カ所新設	
既設便器	1カ所再利用	
2連紙巻器	1カ所移設	
トイレブース	改修	
扉反転	1カ所	
取っ手付替え	1カ所	

床復旧範囲
W≒350 L≒800



床復旧	
100角磁器質タイル貼	
下地モルタル	
軽量コンクリート（18N-15S） 厚70	
アスファルト塗膜防水（Y-2工法）	
均しモルタル 厚20	
4周差筋アンカー（D10@400 L450）	
ワイヤーメッシュ φ6×150角	
スラブコンクリート（21N-15S） 厚120	

床復旧範囲を示す

床復旧	
100角磁器質タイル貼	
下地モルタル	
軽量コンクリート（18N-15S） 厚70	
アスファルト塗膜防水（Y-2工法）	
均しモルタル 厚20	
4周差筋アンカー（D10@400 L450）	
ワイヤーメッシュ φ6×150角	
スラブコンクリート（21N-15S） 厚120	

床復旧範囲を示す

特 記	・ 再利用は現況のままとする	工事名		名張小学校児童用トイレ等整備工事		 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印		
			図名		2号館C便所2・3階 平面図			縮尺 A2：1／50 A3：1／71		図面番号 A－20		1級 256630号 萱室 敦司		
		図面提出日		2024/03/22										

建 具 表 S = 1 / 5 0

記 号 . 数 量	L S D - 1 【新設】	1号館 1階 多目的便所	1	P - 2 1 【改修】	1号館 1階 多目的便所	1
姿 図						
建 具	軽量ハンガードア 手動 片引き 戸袋なし納まり【新設】	スクールパーテーション【改修】				
硝 子	—	強化型板ガラス t=4				
備 考	化粧銅板 t=0.6、ステンレス製床見切縁 枠：スチール 厚1.6 焼付塗装、点検カバー：スチール 厚1.2 焼付塗装	スチール 粉体焼付塗装 ウレタン注入発泡充填				
金 物	ハンガーローラー、表示付シリンドー錠、大型サムターン、引き棒：SUS L=600 自閉ストッパー、アルミガラリ 付属金物一式	引戸戸車・戸当りゴム・引違戸錠・据込引手・障子戸車・クレセント				
見 込	1 8 0	1 8 0				

記 号 . 数 量	T B - 1 【改修】	1号館 1階 A 便所（男子便所）	1	T B - 2 【改修】	1号館 1階 A 便所（女子便所）	1
姿 図						
建 具	トイレブース【改修】	—		トイレブース【改修】	—	
硝 子	—	—		—	—	
備 考	メラミン樹脂化粧板仕上	金具変更後のビス穴は、ビス等で穴埋めとする		メラミン樹脂化粧板仕上	金具変更後のビス穴は、ビス等で穴埋めとする	
金 物	アルミ壁レール・笠木、ステンレス製巾木、アルミドアエッジ・戸当りエッジ【撤去】、 ラバトリーヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】	アルミドアエッジ・戸当りエッジ【新設】、ラバトリーヒンジ【新設】 表示付スライドラッチ【新設】、戸当り金具【新設】		アルミ壁レール・笠木、ステンレス製巾木、アルミドアエッジ・戸当りエッジ【撤去】 ラバトリーヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】	アルミドアエッジ・戸当りエッジ【新設】、ラバトリーヒンジ【新設】 表示付スライドラッチ【新設】、戸当り金具【新設】	
見 込	4 0			4 0		

記 号 . 数 量	T B - 3 【改修】	3号館 3階 B 便所（男子便所）	1	T B - 4 【改修】	3号館 3階 B 便所（女子便所）	1
姿 図						
建 具	トイレブース【改修】			トイレブース【改修】		
硝 子	—	—		—	—	
備 考	メラミン樹脂化粧板仕上	金具変更後のビス穴は、ビス等で穴埋めとする		メラミン樹脂化粧板仕上	金具変更後のビス穴は、ビス等で穴埋めとする	
金 物	アルミ壁レール・笠木、ステンレス製巾木、アルミドアエッジ・戸当りエッジ【撤去】 ラバトリーヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】	アルミドアエッジ・戸当りエッジ【新設】、ラバトリーヒンジ【新設】 表示付スライドラッチ【新設】、戸当り金具【新設】		アルミ壁レール・笠木、ステンレス製巾木、アルミドアエッジ・戸当りエッジ【撤去】 ラバトリーヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】	アルミドアエッジ・戸当りエッジ【新設】、ラバトリーヒンジ【新設】 表示付スライドラッチ【新設】、戸当り金具【新設】	
見 込	4 0	—		4 0	—	

記 号 . 数 量		T B - 5 【改修】		2号館 1・2・3階 C便所（男子便所）	3	T B - 6 【改修】		2号館 1・2・3階 C便所（女子便所）	3	
姿 図	【現況】 【改修後】 					【現況】 【改修後】 				
建 具	トイレブース【改修】					トイレブース【改修】				
硝 子	－					－				
備 考	メラミン樹脂化粧板仕上					メラミン樹脂化粧板仕上				
金 物	アルミ壁レール・笠木、ステンレス製巾木、アルミドアエッジ・戸当リエッジ【撤去】 ラバトリーヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】					アルミ壁レール・笠木、ステンレス製巾木、アルミドアエッジ・戸当リエッジ【撤去】 ラバトリーヒンジ【撤去】、表示付スライドラッチ【撤去】、戸当り金具【撤去】				
見 込	40					40				

部分詳細図 S = 1 / 2 0											
部分詳細図	1階 A男子便所・A女子便所 床撤去・復旧詳細図（ネット工法） S = 1 / 2 0					3階 B男子便所・B女子便所 床撤去・復旧詳細図 S = 1 / 2 0					
	※1階の和便器周り床撤去は設備工事 現 況 改修後					※1階の和便器周り床撤去は設備工事 現 況 改修後					
部分詳細図	1階 C男子便所・C女子便所 床撤去・復旧詳細図（ネット工法） S = 1 / 2 0					2・3階 C男子便所・C女子便所 床撤去・復旧詳細図 S = 1 / 2 0					
	※1階の和便器周り床撤去は設備工事 現 況 改修後					※1階の和便器周り床撤去は設備工事 現 況 改修後					

特 記	工事名		 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印	
	図名				田中 西尾 安井		1級 256630号	萱室	
	縮尺 A2：1／50・20 A3：1／71・28				図面番号 A－22		萱室 敦司		
	建具表2・部分詳細図						図面提出日 2024/03/22		

Architectural floor plan of a two-story building, showing the layout of restrooms and stairs. The plan includes labels for "男子便所 CH2400" (Men's Restroom CH2400) and "女子便所 CH2400" (Women's Restroom CH2400). It also shows "CH2800" labels for staircases and a dimension of 6,000. The plan is marked with "X4" and "X5" in circles.

Architectural floor plan of the second floor of the 'KAWAII' building. The plan shows a rectangular layout with a total width of 5,100 and a total depth of 3,390. The plan is divided into two main sections: the upper section is labeled '男子便所 CH2700' (Men's Restroom CH2700) and the lower section is labeled '女子便所 CH2700' (Women's Restroom CH2700). The plan includes various rooms, corridors, and a staircase. A note on the left side indicates '既設照明【脱着復旧】' (Existing lighting [Dressing/Undressing]). The plan is marked with 'X14' and 'X13' at the top corners.

男女便所共通 改修後	
天井：化粧石膏板・10厚9.5【脱着復旧 廻り縁：塩ビ製【現況のまま】	
既設照明	1カ所【脱着復旧 （設備工事）

工事名		名張小学校児童用トイレ等整備工事	
図名	1号館1階A便所・3号館3階B便所 天井伏図	縮尺	A2: 1/50 A3: 1/71
		図面番号 A-23	

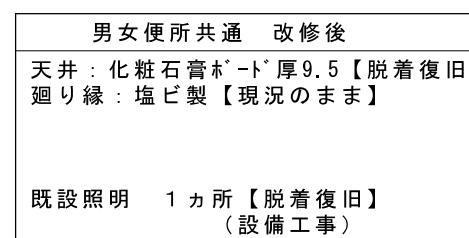
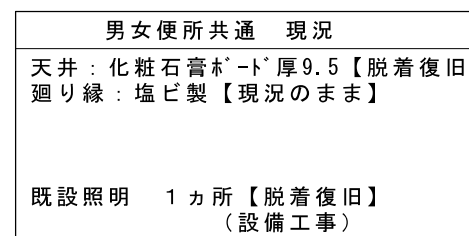
[illegible]

Architectural floor plan of the 1st floor of the 'Kawachi Yatai' building. The plan shows a rectangular layout with a central corridor (便所 (通路)) and three restrooms: a men's restroom (便所 (男子)), a women's restroom (便所 (女子)), and a utility room (用具入). The building is situated on a sloped site, indicated by the angled walls. Dimensions are provided: 3.390m and 1.710m for the main sections, and a total width of 5.100m. A note indicates the location of existing lighting (既設照明) for the old changing room (脱着復旧). The plan is marked with grid lines X13 and X14.

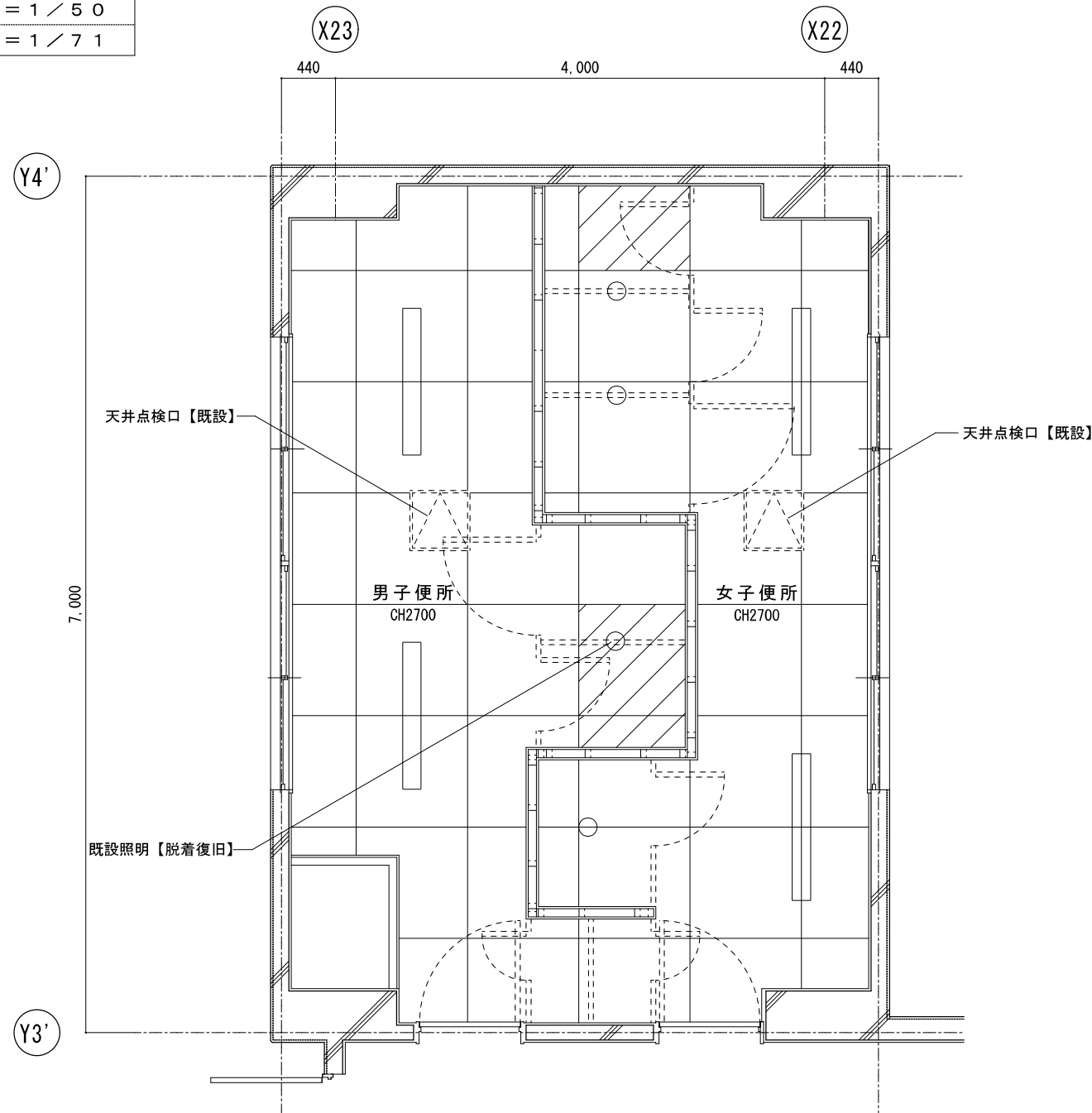
男女便所共通 改修後	
天井：化粧石膏ボード厚9.5【脱着復旧 廻り縁：塩ビ製【現況のまま】	
既設照明 1カ所【脱着復旧】 （設備工事）	

 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録 (三重 1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希志4番町100番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp			承認			管理建築士	印
	図面提出日	2024/03/22	  	1級 256630号	堂室 敍司			

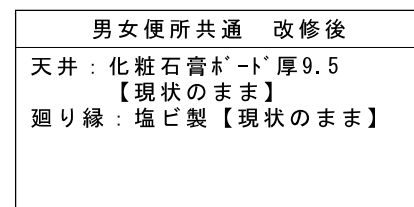
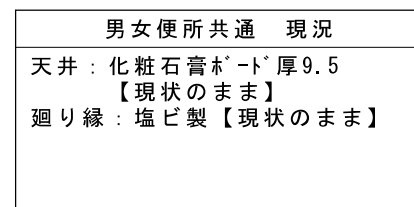
2号館 C便所 1階天井伏図	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



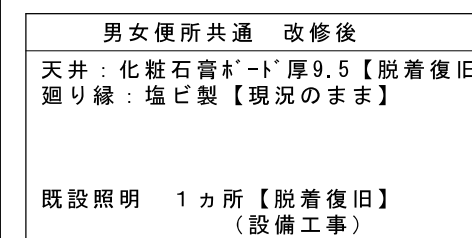
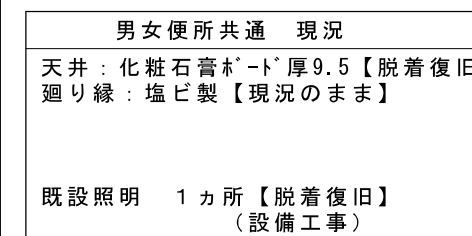
 天井撤去・新設範囲を示す



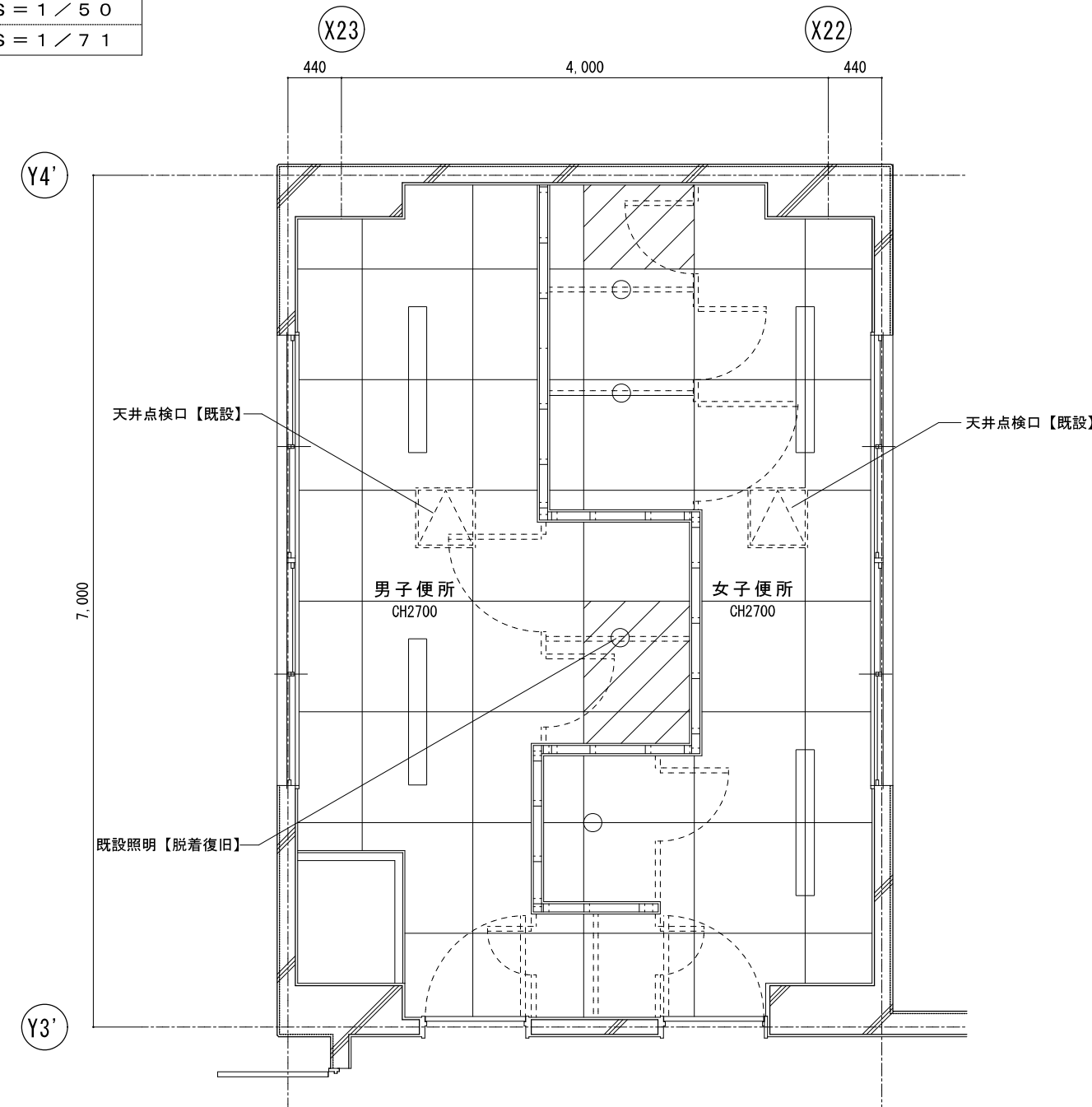
2号館 C便所 3階天井伏図	A 2 : S = 1 / 5 0
	A 3 : S = 1 / 7 1



2号館 C便所	A 2 : S = 1 / 5 0
2階天井伏図	A 3 : S = 1 / 7 1



 天井撤去・新設範囲を示す



特 記	工事名			HAKUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1ー1987号） 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印
	図名				縮尺	図面番号	田中 西尾 安井	1級 256630号	審査室 敬司	
	2号館C便所 天井伏図				A2：1／50 A3：1／71	Aー24				
							図面提出日	2024/03/22		